

全国高校

メディア教育

旧 高校視聴覚

ISSN 0912-2362

Media education

2005年度

No. 116

CONTENTS

■あいさつ	会長 田中 政美	----- 1
■視聴覚総合全国大会 東京大会		----- 2
	東京大会日程記録	
■高校分科会報告		----- 9
	「ひとりひとりの個性を高める指導の中で「著作権」を尊重する態度を育成する」	
■放送教育全国大会 東京大会		----- 12
	東京大会日程記録	
■高校分科会		----- 14
	会場 東京都立つばさ総合高等学校	
■全体会(基調提案)		----- 15
	会場 NHKふれあいホール	
■メディア教育の課題と展望		----- 19
■平成17年度 各県事務局報告 各県だより		----- 21
	岩手県 宮城県	----- 22
	福島県 栃木県	----- 23
	千葉県 東京都	----- 24
	静岡県 長野県	----- 25
	岐阜県 石川県	----- 26
	大阪府 兵庫県	----- 27
	広島県	----- 28
	香川県 佐賀県	----- 29
■全国高校メディア協事務局		----- 30
	平成17年度 活動目標 平成17年度 功労者表彰一覧	----- 30
	平成16年度 事業報告 平成17年度 事業計画	----- 31
	平成16年度 会計報告 平成17年度 予算計画	----- 32
	平成17年度 役員一覧	----- 33
	全国大会・特別研修会沿革	----- 34
	研究会・規約	----- 35
	全国加盟団体事務局一覧	----- 36
■視聴覚教育総合全国大会 案内 東京大会2006		----- 38
■放送教育総合全国大会 案内 札幌大会2006		----- 39

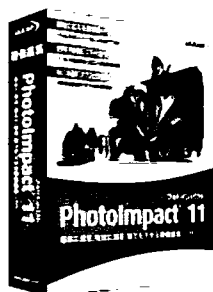
<http://www.hs-mediaedu.net>

全国高等学校メディア教育研究協議会

High School Audio Visual Education Society
(HAVES)



詳細はこちら URL : <http://pi.ulead.co.jp/education/>
お問い合わせは E-Mail : license@ulead.co.jp



PhotoImpact 11

アカデミック版
価格:8190円(税込)
《 注目の機能 》
・HDR (ハイダイナミックレンジ)
・オブジェクト抽出
・美肌補正

デジタルカメラ



ここがすごい!! 切り抜きたいものをペンでなぞるだけ!



VHSやLD、8ミリビデオの映像
取り込みも、A/Dコンバータの
使用で可能です。



A/Dコンバータ

VideoStudio10

2006年6月30日発売予定
アカデミック版
価格:8190円(税込)

《 注目の機能 》
・おまかせモード
・パン&ズーム
・オートミュージック
・オーディオフィルタ

＜インターネットからの情報収集＞
インターネット上にも、様々な情報
がたくさんあります。
VideoStudioに取り込んで映像の
素材に。



インターネット

動画・静止画



CD・DVD



E-mail



Web

映像の取込・書き出し



DVカメラ

作品をDVテープの他、様々なメディアで発表!

各種学校行行事
などの映像を
VideoStudio10で
CD・DVDにしてご父兄
にお渡ししてみても
いかがですか!!

※ CD・DVDドライブが
別途必要です。

DVD映像で見せるプレゼンテーション
特別活動のまとめや発表で活用
親しみを増す学校交流ビデオを作成
ニュース番組制作で伝える力を養う
様々なメディアで卒業アルバムを作成

学校のホームページ
で研究成果発表!

Web公開用の
ファイル形式出力
も簡単です。



全国高等学校メディア教育研究協議会
会長 田中政美
(東京都立小平南高等学校長)

わが国の「IT教育環境整備の強力な推進を図る」ため、国は教育情報化推進協議会を結成し、その具体的な施策としてe-Japan重点計画が策定され、本年が計画の最終年度となっています。初等中等教育分野では、教育用コンピュータの整備台数を生徒5.4人に1台、高速インターネット接続率、指導できる教員及び普通教室のLAN整備率を100%とすることが目標となっていますが、現状はどうでありましょうか。

放送の分野では、地上波デジタル放送が開始され、2011年までには全ての地上放送がデジタル化されます。学校教育の現場でも放送番組の利用に関しては、双方向的な活用が可能となってきます。また、携帯電話の普及は拡大を続けおり、機能も多様化してさまざまな活用の用途が開けています。生徒の多くが携帯電話を利用している現状があります。このように現在のIT関連のめざましい発達は、急速な勢いで情報活用の可能性を広げており、それが社会に及ぼす影響も拡大を続けています。当然、学校教育の場においても、教科指導や教育事務などの面でこれまで以上に多大な影響が及ぶと考えられます。このような現状を踏まえて、今年度の「第9回視聴覚教育総合全国大会」(平成17年8月27日)は、『ネットワーク社会における、新たな視聴覚教育の展望をすすめよう』をテーマに、東京の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されました。高校部門は実践研究発表のほか、著作権にかんする講演とシンポジウムを開き、ネットワーク化するメディア環境の中で、改正された著作権法が教育活動にも影響することを取り上げて議論を深めました。

また、「第56回放送教育研究会全国大会」(平成17年10月28日～29日)は、『進む放送のデジタル化と放送教育の新たな展開』をテーマに、東京の都立つばさ総合高等学校(高校部門)、国立オリンピック記念青少年総合センター、NHK放送センターふれあいホールで開催されました。研究授業のほか、メディアリテラシー教育に関する実践研究、研究交流会を実施し、放送のデジタル化を踏まえて、今後の学校放送の活用の仕方や進歩するメディア媒体に対応したメディアリテラシー教育の在り方について議論を深めました。

そのほか自作視聴覚教材コンクール(他団体と共催)を実施するとともに、全国高等学校総合文化祭の後援、NHK杯全国高校放送コンテストへの協力などを全高メディア協の事業として推進してまいりました。

情報化社会が高度化し、メディアの多様化、進展が急速に進む中で、メディアを活用した教育に取り組む研究が、より包括的で変化に対応した研究として推進すべく、「視聴覚」教育と「放送」教育の研究会が統合して「全国高等学校メディア教育研究協議会」が発足してから4年が経過しました。文部科学省の補助金打ち切りなど財政的な厳しさの続く中、研究協議会の運営や事務局体制の整備など、教育現場の実践を活かす研究会活動にはまだまだ克服しなければならない課題が山積しています。

進展する高度情報化社会の中で、現在の生徒には単に情報操作技能だけでなく、情報処理能力やメディアリテラシー、情報モラルなどを教えていく必要があります。また、教科指導や教育事務、分掌実務、学校行事などにも、視聴覚教材や学校放送を含めて進歩するIT関連機能を積極的に取り入れていくことが望まれます。本研究協議会は、学校の教育活動に視聴覚や学校放送などを積極的に活用している先生方の情報交流の場となることを目標に、運営してまいります。ご支援のほどお願い申し上げます。

第9回全国大会東京大会 全国高校メディア教育116

大会主題

ネットワーク社会における、新たな視聴覚教育の展開をすすめよう

～メディアを生かした学びとヒューマンコミュニケーション～



- 期日 平成17年8月27日(土)
- 主催 視聴覚教育総合全国大会連絡協議会
日本学校視聴覚教育連盟
全国高等学校メディア教育研究協議会
全国視聴覚教育連盟
(財)日本視聴覚教育協会
(財)松下教育研究財団
- 共催 第9回視聴覚教育総合全国大会実行委員会
- 後援 文部科学省 東京都教育委員会
日本放送協会 (社)映像文化製作者連盟
日本視聴覚教具連合会
- 開催会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
(東京都渋谷区代々木神園町3-1)
- 大会会場
 1. 全体会場 カルチャー棟 小ホール
 2. 分科会会場 国際交流棟 1・2階
 3. 視聴覚教材・機材等展示研究会場 カルチャー棟 展示ホール

【大会日程】

8月27日(土) 全体会

9:45

■開会行事・表彰式

○主催者あいさつ

大会会長 井内 慶次郎

大会実行委員長 湯地 和夫

○表彰式

全国高等学校メディア教育研究協議会

視聴覚功労者 中島 康雄 白石 通成

11:30

■シンポジウム「教育ネットワーク活用の現状と未来」

○コーディネーター

坂元 昂氏(独立行政法人メディア教育開発センター名誉教授・教育情報化推進協議会会長)

○発表と協議

①「視聴覚ライブラリーから発展した教材配信システムの構築」

千葉県旭市教育情報センター・甘利一雄氏

②「企業と学校現場の連携(共同研究)によるIT活用環境の整備と支援」

長野市教育委員会・佐藤文博氏

③「シニアの学習資源活用におけるネットワーク利用の実際」

NPO法人シニアSOHO普及サロン三鷹・堀池喜一郎氏

12:00 昼食・展示研究

13:30 分科会

○日本学校視聴覚教育連盟

「パネルシアターを活用した実践『触れ合いを楽しみながら心はずむパネルシアターを』」

東京都台東区立田原幼稚園

「ブラックパネルシアターを活用した実践『ウッキーサーカス』の実践」

高崎健康福祉大学附属幼稚園

「子どもが創るネットワークー東京おもしろマップーの実践」

東京都墨田区立錦糸小学校

「地域のネットワークコンテンツを活用した授業実践」

千葉県旭市立矢指小学校

「社会科におけるデータベースを活用した学習指導」

東京都八王子市立横山中学校

○全国視聴覚教育連盟

「ネットワークの活用と活性化の方向について」 青森県総台社会教育センター

「地域映像のアーカイブ化とネットワーク」 日立市視聴覚センター

「インターネット写真館の運営について」 市川市映像文化センター

○全国高等学校メディア教育研究協議会

講演「著作権について『IT時代の著作権』ーIT教育関係者が知っておきたい著作権ー」

メディア教育開発センター教授 尾崎史郎氏

事例発表「ひとりひとりの個性を高める指導の中で、『著作権』を尊重する態度を育成する」

神奈川県立多摩高等学校 海部弘氏

主題 「教育ネットワーク活用の現状と未来」



発表概略

1. 世界のIT化の流れの現状について（坂本昂氏）

IT化を背景に教育観が変わりつつある。現在の学習は伝統的な対面学習が中心でその補完としてe-learningが存在するが、将来は人類の知識を背景するITC（e-learning）を中心とし、対面学習は一部分となると思われる。

2. 「視聴覚ライブラリーから発展した教材配信システムの構築—地域イントラネットを使った情報提供—」（甘利一雄氏）

センターは昭和45年に発足。教育ライブラリ機能・情報教育機能（教育に関する情報を提供する機能）をもつ。昭和59年にイントラネットの検証研究を開始。電話回線を使ったコンピュータ通信を利用、社会科学習で利用できる統計情報を学校に提供し、シートに出力してOHPを使い生徒に提示。利用したいときに（センターのコンピュータから）コンピュータで情報を呼

登壇者

コーディネータ

坂元 昂（独立行政法人メディア教育開発センター名誉教授・教育情報化推進協議会会長）

発表者

甘利 一雄（千葉県旭市教育情報センター）

佐藤 文博（長野市教育委員会）

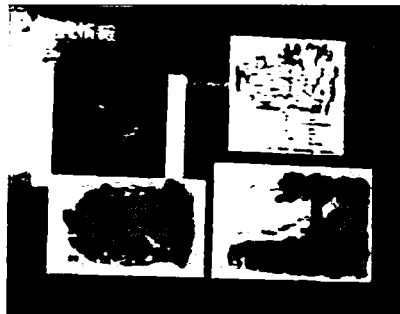
樋口 順子（NTT東日本）

堀池喜一郎（NPO 法人シニアSOHO 普及サロン三鷹）

び出すシステムから始まる。

平成3年に総合学習情報システム実験を開始。センターはサービスの提供者であり、使う人の立場に立つ必要がある。ライブラリ機能は、依頼があつてから30分以内に届ける、教師はなるべく子供から離れない、使いたいという要求があつたときに提供する、などの実現を目指した。そのため、配送サービスからオンラインサービスへ移行した。

総合学習システムの概要は、統計情報が約2,000件で、古い情報も保持、市販の表計算ソフトで利用できる。画像情報は、写真、画像、古文書、（他の情報から構成した）絵画などがあり、学習の目的に合わせて加工、印刷できる。映像情報には、昔の市街の様子動画などを保持している。



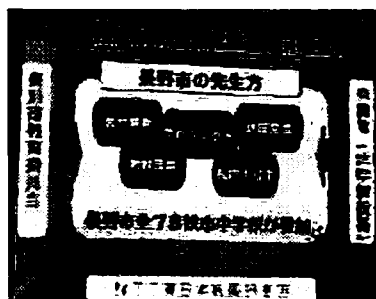
DWS (Data Wrap Systemの頭文字で、センターの造語) の可能性と課題。現在はずべて地域情報で小学校3年生程度を対象としたコンテンツ。一つのテーマに関して、地域の情報を階層化してまとめたもので、この結果、テーマ別のコースウェアを組みやすく、意図した教材の制作が可能、映像や地図情報・統計情報との組み合わせが可能となった。

成果として、協働して手作りした資料がえられる、使う側の意識の変化がある、さらにデータベースの充実などが挙げられる。このイントラネットの使用により、子供が不必要なサイトに行かないので、そのなかで自由に資料検索をさせることが可能になり、主体的な調べ学習の助けになる。

課題は、DWS利用の学習と他の学習(読む・書く・話し合いなど)との併用をどうするか、教科書などの補助であり単独での学習は成立しないということ。また、必要な情報になかなかとり着けない子供の手当をどうするかという課題もある。

3. 「企業と学校現場の連携(共同研究)によるIT活用環境の整備と支援」(佐藤文博氏、樋口順子氏)

長野市の研究の特徴は、長野市すべての小中学校が関わった、学校現場と企業の共同研究から始まった、8年間も継続した、などである。これは学校、企業、行政、学識経験者が子供たちのために活動をしてきたことが理由である。



活動の経緯は、1998年2月冬期長野オリンピック・ハイテク五輪にて、VOD (Video On Demand) が活躍し、学校や選手村に国際映像をオンデマンドで配信した。この後、端末が学校に配布され12メガの光回線で繋がれた。これを教育に利用したマルチメディア教育共同研究が4年間、教育の情報化推進共同研究が4年間行われた。

1. VOD教材を利用した授業実践例(体育)

実践校 若穂中学校



VODを用いた授業実践例として、
・若穂中学校の例 マット運動の教材として、生徒が体育館でコンピュータ映像を確認後、それを手本に運動の練習。子供一人一人が必要な教材を見て取り組む。

・下氷鉋小学校の例 社会科長野県の伝統工芸についての調べ学習。教員の手作りの教材開発とその授業。

などがある。

VOD教材の効果的利用を考えると、対象として向いているものは、技能(やり方)、調べ学習、動的表現が必要な内容などの学習で、素材性を重視した(教員の要請に応じた教材として利用できる)ショートコンテンツが有効、ネットワークによる共有などである。向いている教材としては、教育的配慮がなされていること、より身近な興味のもてる素材が有効である。有効性を考えたとき、ネットワーク共有化(教材の追加・修正の容易性)、オンデマンド

ドなど要求される。利用環境に必要なものに、目的に応じた設置場所、台数（普通教室、PC教室、特別教室）、映像の品質の向上（ネットワーク品質向上、MDS設置）が考えられる。

テレビ会議システムを利用した例として、プロジェクト型学習が挙げられる。おやきを題材に、若槻小学校の生徒と、中条村・八坂村・小川村の村民の交流がはかられた。子供の変化、意欲の創出から学習の発展（自分たちも体験してみたい、中条村の方々の協力を得て、一緒に灰焼きおやきを作って食べる）へと、つながる授業を実践した。（授業の様子が映像を交えて紹介された）

プロジェクト型学習(テレビ会議システムを利用)

文京 若槻小学校と中条村、八坂村、小川村の皆さん

おやきを題材に・・・「おやきは誰、宝物でした」「お母さんの思い出」



また、生徒用に教員がポータルサイトを構築しており、このアクセス分析から様々な情報が得られている。これはさまざまな分野への研究活動（ポータルサイト・教材の進化と普及、動画教材の活用・プロジェクト型学習の推進、地域との交流・連携、学校事務の省力化）への広がりを見せている。

NTT東日本から・・・

このセンターを構築するとき、現場の教員に負担をかけないセンターづくりを目指した。共同研究のなかで必要に迫られて「メディアコーディネータ（情報機器利用授業へのサポート）」「PC119（コン

ピュータについてのサポート」が生まれた。企業として、学校現場の本当の声を知りたいと考えた。そこから、現場を重視した、また、企業の声を認めてくれる先生の声に支えられ、企業だから言える、できることを実現することができた。

授業改善のためのICT活用を提唱した。また、設備を導入するだけではなく、研究だけで終わらない仕組みが必要であることがわかった。人的サポート、設備の継続的充実、信頼の絆を得ることができた。共同研究によるビッグトライアル（学校、行政、企業）がよい影響を与え合う環境と活動がこれからも必要になる。

今後の課題として、これらの活動の継続すること、サポート体制の維持と充実、より一層のセンター集中による現場の負担軽減、先進的な活動の維持、ICT活用による授業効果の認知などが挙げられる。授業実践の公開やICT授業の研修、これらの有効性の共有も課題となる。

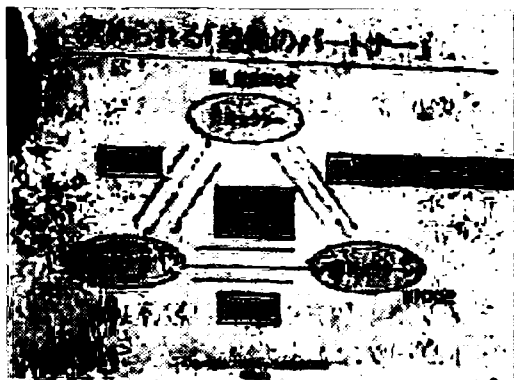
<http://www.nagano-ngn.ed.jp/index.html>

4.「シニアの学習資源活用におけるネットワーク利用の実践」(堀池喜一郎氏)

シニアの学習資源活用の、ねらいは「地域課題」「協働」「シニア」、それを実現する仕掛けは「自律参加」「顔の見えるIT」「有償活動」である。地域情報化サポート活動の成果は、地域に新しい知の循環を構築・伝搬である。

シニアの学習資源活用の意義は、地域にある課題を市民が「主役」となって、多様なシニアの持つ「生活の知恵」と「ビジネス経験」を用いて解決を図り、その成果を

地域の活性化と次世代の育成に還元するという、共同社会指向の知識循環の実践にある。



地域にいる多様なアクティブ・シニアは、経験した企業の業種・身につけたビジネス職種とも実に多種多様である。アナログ世界に生きたナビゲータといえる。シニアSOHO普及サロン・三鷹は、地域に埋もれていたシニアを結集し、シニアの地域デビューの場を提供、地域課題解決に協働とIT活用で取り組んだ。運営もNPO法人として組織的に活動した。

シニアの活動の障害に対応するための工夫が必要である。シニアは企業戦士退役者であり、地域の情報障害者となりがちで、偏ったビジネススキルをもつため、独りで事業ができない。自律の欠如もあり、安易に留まりがちで、自由・気ままを優先しがちななどの傾向がある。このため、シニアの地域活動として、参加の緩い形態で、顔の見えるIT化、新しい有償行動を取り入れるた。その成果成立した地域ITサポートの事例として、アドバイザー認定研修、IT講習、三鷹生き生きマッチング、常設無料相談コーナー、訪問サポート、学校支援イントラヘルプデスク、Web作成などがある。また、これらのシニアSOHOが伝搬した例として、地域外の「アクティブ・シニア団体」に仕掛けが伝搬（地域外に支部

が独立、広域のNPO、e-learningによる研究会展開）された。

e-learningの実践の結果、「狭い特異なテーマ」のワークショップで「よい結果を得る」のにe-learningは役立つ、よい参加者の集まるワークショップでは密度の濃い講座と高い満足が生まれる、講座の結果としてコミュニティが形成され講師と参加者の共同実践につながる、などがわかった。

4. 坂本氏によるまとめ

発表の要点をまとめると、

○総合教育情報センター

- ・教育情報センター協議会と学校との連携
- ・地域教材コンテンツの作成
- ・イントラネット情報配信（統計・画像・映像・DWS）
- ・教材開発利用法研修

○長野市共同研究会

- ・産官学連携
- ・全教員参画
- ・自作動画教材（160件、3000タイトル）
- ・支援体制の整備

ーメディアコーディネータ

ーPC119番

○三鷹市シニアSOHO

- ・シニアの知と技の活用
 - ・オープンでフラットな組織
 - ・有償サービス
 - ・地域サポート
 - ・リアルな会合
 - ・講師資格認定
- となるであろう。

ネットワークを利用の際に、様々な問題があるために、積極的な利用が妨げられている面がある。使うことと、セキュリティ面の矛盾など活動面の障害についての、パネリストの人から発言を求めたい。

佐藤氏 長野の場合、産官学の共同研究で

あるが、最近教員のほうも忙しいようであり、教員に動いてもらうためにNTTさんも苦労されている面も多いと思うが、学校の先生を理解しようとしたと思う。三者の温度差を埋めるのが一番大変であったと思う。

樋口氏 教育委員会と学校現場の相互不信、教育委員会からのどうせ業者だろうという見方の払拭に苦労した。先生たちの子供たちに向ける目を大切にさせていただいて、いろんな細かなことをNTTで受け持って、先生方には研究の方に没頭してもらいたいという活動をした。いまから思えば熱い人間の集まりであったなと思う。

堀池氏 シニアSOHOでの対応策、初心者講習を行い学習を行った。訪問サポートをうけて自宅にeメール環境、個人アカウントの取得、メール使用のマナーなどの学習を行う。様々な障害を克服しながらすすめた。

佐藤氏 長野県、子供が調べたいのは地域のこと。どうしても体験できないときはインターネットで調べさせた。小学校低学年の実体験が少ないうちからのヴァーチャル体験は学校には勧めなかった。

堀池氏 個人情報保護の面から考えると、ある教室の申し込みを利用して他の教室の案内をするのも、講師が善意でソフトのコピーをするのも違法なわけで、厳しく講習を行っている。いままで5回ぐらい問題が起きている。NPOなので多数決で対処を決めている。

(会場参加者から長野の発表に、メディアコーディネータやPC119はどんな立場の人がやっているかの質問があり、いずれも業務委託という形で県と契約し、コーディネータはレベルとして基本的に教員免許を持っている人に講習を行い派遣、PC

119は専門家を派遣しているとの回答があった。)

次のようなテーマで考えて欲しい。

1. 日常化するにはどうしたらよいか。
2. 他の地域の広げるにはどうしたらよいか。
3. 知と技の人材を発掘し、活性化させる工夫は何か。

アメリカの教育の新しい教育計画では、ネットワークによる教育を協力に押し進めている、イギリスでもWeb教材やTV教員専用チャンネルの作成を勧めている、最近ヨーロッパでは、ICT (Information Communications Technology) でICT (Innovation Collaboration Transformation) を言われ始めている。

コミュニティを支える三つの連携として、教育界の中での協議会と学校の連携、産官学の連携、地域のシニアの連携は必要である。そのためには、ネットワークによる世界の知の有効活用、知と技の品質保証、知と技の資源創造のしくみ、人材の発掘と育成、e-learningを利用した固有知の進化と統合知の形成などが要求されるであろう。

発表概略

ひとりひとりの個性を高める指導の中で、「著作権」を尊重する態度を育成する

神奈川県立多摩高等学校 海部 弘

情報の授業の中で、著作権をどう指導するか、また、学校での著作権について述べる。

1. 現行の高等学校指導要領について

2003年に高等学校指導要領施行の特徴。「総合的な学習の時間」は通常の授業の時間がとられてしまうなど問題点があり、将来は不透明。「教科・情報」は国語や数学などと同等のものとして立ち上がったのはめずらしい。

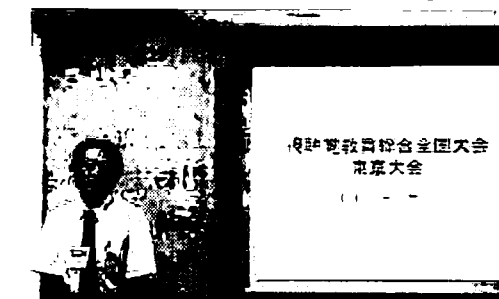
2. 情報C

○情報Cの教授内容

・情報の表現方法やコミュニケーションについての学習 ・実際の調査活動 ・情報社会の理解を通して、「情報活用の実践力」を高めるとともに、「情報社会に参画する態度」を育成する

・アプリケーションソフトの使用法を学習させるものではない。「情報活用の実践力」は広い意味をもつ。いままでもいくつかの学校ではワープロや表計算などの学習をしていた。それをそのまま教科「情報」として行っている学校もあった。しかし、それは教科「情報」が求めるものではない。

・「情報」の大学入試センターテストへの導入の見送り。このため、数学に吸収され



てしまう可能性もあったが、実際には大部分の学校で「情報」の授業が行われるようになった。入試に縛られず、教育教員一人一人がそれぞれの情報の授業を行うようになった。

○情報Cの授業において触れたいもの。

・「情報」とは何か。明治の頃にできた言葉であり、形はないが、間違った情報で多くの命が失われたりもするため、重要なものである。

・「情報社会」の光と影。デジタルとアナログ。「著作権」。情報の発信。

○教科「情報」は、単なるコンピュータリテラシー教育ではない。メディアリテラシーの教育である。どのように情報が伝わっていくか、伝えていくかの授業。コンピュータは情報伝達の道具にすぎない。

3. 情報Cでの著作権教育の展開

授業時間5時間の展開(概要説明(2)、ビデオ閲覧(1)、具体的なQ&A(1)、ホームページ作成時に実例で指摘(1))でおこなっている。有体財産と無体財産の違い。使用後の物質減少の有無に関連することを生徒に意識させる。次に、工業所有権と著作権の違いについての指導を行う。その際にはなるべく多くの例を挙げている。

○工業所有権

工業所有権（特許権・・・アイデア・発明、意匠権・・・製品デザイン、商標権・・・商品の名前やマーク）は申請にもとづき審査され登録されて始めて権利が生じる。

・特許権についての話題として、青色発光ダイオードの件（200億円の支払い命令のち、8億4千万円で和解）などをあげる。

・商標権は実例をあげ、指導することが多い。（ゴミ屋敷、ハト屋敷、ネコ屋敷 ホリエモン・・・商標権侵害による逮捕・・・2005年6月横浜日産スタジアム近くの路上で、偽のロゴが入ったユニホームを販売）

商標権の話題	
登録の手順	
分野別出願料	2万1000円
特許庁役人	150人 7ヶ月
登録料	6万6千円
	10年間有効

・パブリシティ権
著名人がネームバリューの経済的価値を独占的に使う権利。日本では認められた例がない。

パブリシティ権の話題	
・クロマティ高校 仮処分申請。のち取り下げ	
・パチンコ画像と矢沢永吉。申請却下。（「パブリシティ権は日本では扱いが軽い。控訴したら別の結果が出るかもしれないがかったらやめる」）	
・競馬馬の名前一却下（「馬に人権はない」）	

○著作権（「著作物」とは思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう）芸術的なものにあらわれる。作品ができた瞬間に

著作権の種類	
著作人格権＝公表権、氏名表示権、同一性保持権、肖像権	
著作（財産）権＝複製権、演奏権、上映権、公衆送信権、出版権、著作権継承権	

著作権の話題	
著作権の歴史	
ベルヌ条約・・・無方式主義	
万国著作権条約・・・コピーライトマークの制定	
WIPO条約＝世界的著作権機関	
World Intellectual Property Organization	
2004年11月「伝統文化の保護」が議論	

権利が発生する。保護期間50年。期間切れ文学作品群として青空文庫が有名である。保護期間を70年に延長しようとする動きが出ている。

○著作権を守る意味

従来の考え方

は、「作品を作ることによって収入を得て生活している人を守る（個人の財産を守る）ため。」「人権保護」としての教育であるが、生徒はあまり納得しない。

私が教えるときに、「著作権」を守る理由は、「人類がこれまで築きあげてきた「文化」的所産を保護し後世に伝えるため」「財産権が切れたあとも、みんなで共有しながら作品を尊重し守り伝えるため」と指導すると理解してくれる。

○実習
生徒に条件を示し、著作権料が幾らになるかを、インターネットなどで調べて計算させる実習を行っている。

著作権のビデオ	
「CRIC」＝社団法人著作権情報センター、無償貸出	ー ダビング不可
（おじゃる丸 チョサクケンと3つの約束、チャレンジ！ コピーライトクイズ	
上戸彩の著作権早わかり、著作権を知っていますか？～著作物の私的利用～	

次の条件で著作権料を計算	
・NHKホールでコンサートを実施	
・JASRAC管轄の曲を演奏	
・1時間で12曲	
・入場料無料	
↓	
JASRACのページで検索	
NHKホールのキャパシティ（収容人数）を検索	
↓	
JASRACへの支払いは16000円程度	

○実習

生徒に条件を示し、著作権料が幾らになるかを、インターネットなどで調べて計算させる実習を行っている。

3. 学校での著作物の利用について

○著作権法35条（著作権の制限について）

学校の教育活動の際には、著作物の利用に関して、著作権者の権利が制限されているが、ここで、そのことについて確認しておく。

「学校」とは、「文科省管轄、それに準じるところ。社会教育機関では上記に準じ

著作権法第35条ガイドライン協議会構成メンバー	
有限責任中間法人学術著作権協会	
社団法人コンピュータ著作権協会	
社団法人日本映像ソフト協会	
社団法人日本音楽著作権協会	
社団法人日本雑誌協会	
社団法人日本書籍出版協会	
社団法人日本新聞協会	
社団法人日本文藝家協会	
社団法人日本レコード協会	

た年間計画を有するところ」である。予備校、企業の研修施設、私塾、カルチャースクールは該当しない。

「授業」とは、クラスでの「授業」(総合学習、学校行事、部活動、林間学校、修学旅行)をさし、生徒の自主的な活動(サークル等)、学校関係者以外が学校を借りて行う授業は該当しない。

「教育を担当するもの」とは、「学校」で「授業」を担当するもの。教員免許の保有は問わない。「授業を受ける人」とは、授業を実際に受ける人。研究授業や授業の見学者や参観者は該当しない。そのため、生徒以外にプリントを配布してはいけない。

学校での禁止事項は、著作物のライブラリー化、サーバーへの蓄積、学校通信、学級便りへの掲載、教科研究会での使用、学校ホームページへの記載 などである。

許される数や対象は、必要限度と認められる数(1クラス当り50を上限)で、すでに公表されている著作物を対象とする。

許されない対象として、購入・賃貸することを想定した著作物(・他社の教科書、ワークブック・教材としての楽譜・ライセンス契約を越えたソフト・レンタルのCD、DVD、ビデオ・該当期間を越えての教室掲示)が挙げられている。そのほかにも市販品との競合、美術作品、写真等を継続して複製すること、新聞の同一のコラム、連載小説等を継続して複製することなどが禁止されている。

また、著作物を利用するに著作人格権の尊重がもめられる(著作者の意図に反する著作物の内容の改変・編集

の禁止、著作物に記載された著作権表示の消去・改ざんの禁止)。そのほかにも、出所明示や出所明示の指導も求められている。

4. コンテストと著作権

NHK放送コンテストなど近年課題としてクローズアップされている。部活動とコンテストの関係であるが、現在のところ、コンテストは部活動として認められていない。これは、コンテストが教育活動であるか否かという問題であり、著作権団体は「営利活動」、学校側は「教育活動」と主張している。さらに言えば、コンテストへの出場を「学校の売名行為」とみるか、「生徒の経験活動」と捉えるかの問題である。

<http://www3.to/kaifu>

資料などを提供しているところ

文化庁
長官官房著作権課
経済産業省
特許庁
財団法人日本経済教育センター
JASRAC
社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
社団法人「著作権情報センター」
関係サイト「情報モラル」授業サポートセンター
インターネット ルール・マナー検定
CRIC 著作権保護センター
財団法人 コンピュータ教育開発センター

メディアのそれぞれの出所
書籍：書名、作品名、著作者名、出版社名、発行年
雑誌・新聞：掲載紙誌名、記事・論文名、著作者名、発行年月日
放送番組：番組名、放送局名
音楽(CD)の場合：曲名、作詞・作曲者名、実演家名、レコード会社名
映画：題名、製作者名、監督名、実演家名

大会主題

—進む放送のデジタル化と放送教育の新たな展開—



- 期日 平成17年10月28日(金)～29日(土)
- 主催 全国放送教育研究会連盟、NHK
- 共催 港区教育委員会、練馬区教育委員会
東京都私立幼稚園連合会
東京都放送教育研究協議会
(財)日本放送教育協会
- 後援 文部科学省、厚生労働省、総務省
東京都教育委員会、東京都国公立幼稚園長会
東京都公立小学校長会、東京都中学校長会
東京都公立高等学校長協会、東京都私立中学
高等学校協会、東京都立心身障害教育学校長会
日本視聴覚教育協会、日本教育メディア学会
日本教育工学会、日本教育工学協会
- 開催会場 各、園・小・中・高等学校
- 大会会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
NHKみんなの広場、ふれあいホール

司会： 杉岡道夫(全放連・都立小岩高校)

記録： 越前和代(都高放・都立小石川高校)

10月28日 金曜

テーマ「キャリア教育とメディアリテラシー」

■ 報告 ■

東京都立つばさ総合高等学校は、150以上の科目を自由に選択してまなぶ、開校4年目の高等学校である。大規模な運動施設もあり、生徒のなごやかな表情が印象的、ノーチャイム制度で授業時刻がならないが、きちんと授業が始まる。清掃と挨拶がゆきとどいている。午前10時より受付開始。開会行事では 司会全放連・杉岡により進行。

開会挨拶

初見豊(都放協会長・東京都放送教育研究協議会・都立秋留台高等学校校長)

主催者挨拶

田中政美(全国放送教育会連盟副理事長・都立小平高等学校校長)

会場校挨拶



山上隆男(学校長)について今回の趣旨説明。

プレゼンテーション：藤川大祐 千葉大助教授
「体験!メディアのABC」を視聴し、メディアの作り方を若手アニメーターによる実際のゲスト授業と番組視聴でまなんだ生徒たちが3次元CG(立体)でアニメ作りに挑戦した、情報実習の授業、小論文を作成する学習の上に「後輩に自分のえらんだ職業を文章で紹介する」ために、資料やあしたをつかめを視聴した学習を紹介。どちらも、生徒の職業理解や社会への関心をたかめるキャリア教育の視点が重なって生徒の意識が育成されてきている、そこを見て欲しい、と実践のみどころの紹介があった。

午前10時50分：公開授業(2時間連続)

★「小論文演習」一プロの表現にまなぶ：放送番組を利用した「小論文」演習



川上靖雄 先生 (415教室)生徒数16人

授業で書いてきた「つばさ総合の後輩」のための職業ガイダンス、では「何をつたえるか」を資料から選択する際、とくに「だれに」伝えるのかを、きちんと意識することで、わかりやすや必要な情報を精選しないと、つたわらない、ことを、生徒の作品を通して、相互批評の形でおこなった。9月にはいつの生徒の学習は、深まりが見られ、放送視聴後、大切なことを「つたえる」ために書く動機をもつと、きちんとつたわるように構成や表現を「相手」を意識していくことができるようになってきたという。

また、事前におこなった番組分析シートで「あしたをつかめ」を各自が視聴しながら分析することで放送には「フォーマット」があり、構成表があることをしっている。

2時間目には、特別授業。作り手の発言を知る、メディアリテラシーの授業としては得がたい経験。講師は「あしたをつかめ」の小川デスク。デスクは、視聴者である高校生が番組をどううけとめているか、そこが知りたくて、話しにきていると自己紹介。つねに、丁寧に放送局の現場での制作状況を手に取るように話され、取材したうち、放送になるものは限られていること、構成をかんがえるとき、職業そのものととも主人公がどのようなドラマを秘めているか、に特段の注意をしながら制作していること、とくに「番組をつくるとき、構成表をつくる」必要があることや、取材対象は「高校生の知りたい職業、これから伸びそうな職業、サラリーマンの仕事」などを実際に高卒ではたらいている方や大学進学者を意識して方などをバランスよく配置し、取材可能な会社やテレビでつたわる人物をえらぶには、大変な苦労があることを具体的に話されたので、生徒はほとんど番組づくりにひきこまれ、身を乗り出して聞いていた。「人間は、最大のメディア」であることが実感された。今回は、ゲストティーチャーの扱い

で質問もでて終了。次回予告し、終了。

★「情報実習」表現の方法—プロの表現に学ぶ
横枕雄一郎 先生

(CG実習室) 生徒数 20人

今回は最初の時間は、まず、コンピュータ画面とにらめっこ。ソフトは高価なmaya。高度な図形作成と立体、視点移動、質感のある表面貼り付けなどができる。生徒は、アニメーションをつくる若手の話を事前にきき、興味関心を高まった状態で、操作をまなび、短時間にかなり上達している。ときおり質問する生徒に対し、ひとりひとりの疑問に丁寧に、指導する横枕先生の姿勢に感服。生徒は全面的に先生の指導に従っていることが分かる。デジタル加工の有利さで何度でも書き直したりできることが、生徒が納得できるまで授業中に作業を進捗させていく。授業以外には作成せず、集中させているとのこと。

公開2時間目には、はじめに、「照明」をあつかった「体験!メディアのABC」を番組視聴をして、実際にCG上でも照明をあてることをやってみる体験を経て、さらに作品完成をめざした。こちらも、明日、このつづきを完成させたあと、2次元のフラッシュで音をつけた作品づくりにきりかえていく、との予



告で終了。

昼休みには 大会指導講師の鈴木克明・稲葉両先生視察。午後2時から国際理解教室にて研究協議。研究協議では、参加者からでた意見をふくめて、藤川先生から、本日の授業のポイントを再度、整理。「キャリア教育」の視点が、どちらの実践でも生かされていたことを確認した。参加者の自己紹介をおこない、授業への感想や質問点をカードに書いてもらいながら、放送番組と授業などについて、自由に発言をしていただいた。

番組利用について:「あしたをつかめ」を見たことがある先生が多いなか、キャリア教育と放送メ

ディアのコンテンツの生かし方は「人間を通してつたわる」こと、また、もっと実践をしていけることとして教科活動とメディア利用の可能性なども話し合われた。

発展学習:「作品」をつくる(文章であれ、アニメであれ)際、「発表する場」が確保されていることが生徒の意欲を高め、目標となることも確認された。

都立つばさ総合高等学校で5コースが設定されていること、生徒が授業ごとに教室を移動することなども説明された。さらに、趣旨説明を 授業者2名の先生から伺い、授業者の川上さんからは1年生は9月までの前期に産業社会と人間をつかったキャリア教育指導がおこなわれ、半年後に生徒が授業を選択する際にもキャリアガイダンスと話し合いが行われ、そのうえにたって、授業が展開していることがが



説明された。

授業者・川上さん:キャリア理解とコミュニケーションスキル 3年生対象の講座は、進路に必要な「伝える」ことを大切にする小論文講座。参加者の関心領域の大きく異なっている。「メディアを学ぼう」を授業でもちいて、作り手の立場をまなび、伝えることの重要性をかんがえてもらってきた。先週来訪するはずだったNHKディレクターに今回、講義をしていただき、生徒は期待感をもって授業を受けた。予想以上に生徒はきちんと聞き、プロが意図する「伝えることの大切さ」を実感として受け止めた。今学期の生徒の活動は、書籍や放送番組をつうじて自分が選んだ「職業」を本校1年生につたえる文章にまとめる作業である。キャリア教育とメディア教育を一体としておこなう試みである。職業理解を通して「情報を的確につたえる」スキルの育成にある。書くためにはきちんと情報を整理し、誰に何をにつたえるのか、絞っていく作業が、基礎的読み書きの力を高めている。この授業のあとは、進路に直接対応した諸論文の練習を予定

している。

授業者・横枕さん：専門教育の立場からもっと生徒がそだってほしい部部、キャラクターのお絵かきではなく、ストーリーを創造できるような豊かさをはぐ群で欲しいことを意図しながら、同時に、社会とつながっていくことが本来のメディアの「リテラシー」育成なのだから、く自らが課題を解決するとき、必要に応じた質問を行うこととをとおして身に着けることも、メディアリテラシーの機能のひとつであると熱く語られた。

また、放送番組の力について、メディアのABCから4本ほど9月以降に任意の時間に投げ込み利用をおこなった(視聴したまま)であるが、生徒は3学年ということもあり、「構成」「編集」「効果音」などを意識してくれた。放送番組のもつ教育力にはおどろいかさされたと言った。藤川講師は、文字とメディアでは、「テレビが分かる」と文字資料もわかる」とテレビ理解から学習を展開したり、「メディア同士の変換」を生徒におこなわせることで、生徒の力がのびていくことを会場と語り合った。

放送教育のあたらしい伝統、キャリア教育の進め方とからめての番組のいかし方

メディアを生かした指導について、会場からは、理科社会の教科利用の事例報告もあった。「やはり直接授業をみると、どこが育っているのか、よくわかった」、「施設を工夫しているが、教科むけの放送利用する先生が減っている」など会場からの発言もあった。

もっとたくさん番組を：教科利用の面からもっと番組をははひろく利用したり、数学などでも応用されている部分を人物をとおして番組化したらどうかなど、活発な議論がおこなわれた。

NHK制作者より：入局4年目のディレクター・白井さんが、高校生がどのように自分のつくった番組をみてくれるのか、番組を分析するワークシートに書き込む熱心さ、メッセージをうけとってくれていることがわかったのがうれしかった、と率直に語ってくれた。

まとめ：藤川講師：教科利用もふくめ高校の場合、キャリア教育は、どの場面でも展開でき、かならずしも職場訪問のような形が必要でもない。とくいな授業で職業理解をふかめるきっかけをどんどんつくってほしい。

参加者からも、あらためて番組利用をしてみたいとおもうようになったとの感想がみられた。最後に田中政美 副理事長の挨拶で「土曜」会場での集合を伝え、解散した。

「メディアは教育に何ができるか」

第56回放送教育研究会 全国大会シンポジウム

10月29日NHKみんなの広場・ふれあいホール

音 好宏(常霞大学助教授)メディア論

小泉 清裕(昭和女子大学付属昭和小学校教頭)

小学校むけ新しい英語教育カリキュラム

の開発(スーパーエイゴリアン)

藤田 英典(国際基督教大学教授)教育社会学

司会 永井美奈子(フリーアナウンサー)

放送教育という枠だけではなくもう少し俯瞰の大きな意味からのメディアと教育というものをとらえて行きたい

論点1 「現在の教育の問題点」 メディア環境を絡めて音：社会の情報化が進んでいるが、情報の信頼度の見極めが必要なのではないか。

小泉：学校教育を考えたとき、教室が40年前とそれほどかわっていない状態のなかで、どのように新しいメディアが入っていく要素があるのか、そしてどんなふうに授業が変わっていくことができるのか。藤田：メディアの問題については、メディア環境が教育や子供にどのような影響を与えているのか、もう一つは、学校教育のなかでメディアをどのように利用して行くことができるのかという二つの側面が重要だと思う。特に、前者について危惧される問題がたくさんある。たくさんさんのメディアが充満したなか、特に視覚メディアが子供たちの活動時間を分断することの影響、また刺激の強いメディアが拡大することで、子供や教育にどのような影響があるのか、考えていくことが必要。

「情報の見極めが不十分ではないか」

音：情報化が進んでいくなかで、たくさんさんの情報をどのように整理して行くのか、情報が多ければ多いほど整理作業が重要なのではないか。

従来、それは新聞やテレビなどが行ってくれていたもの。学校教育の現場では、そのガイド役を教師がしている。そこに新しい情報システムが入ることで情報を簡単にたくさん子供たち自身の手で手に入れることができるようになり自発的に考えることがより多くなったのだが、その情報をどのような形で整理整頓させていかなければならないのか、子供たちと一緒に考えるという仕掛けを作っておかなくては、情報に飲み込まれてしまう。

新しいテクノロジーを導入すると共に、そこで得られた情報の価値付けをするということの大切さを子供たちに理解させるのが大事なのではないか。

藤田: これまではメディアという公共的なものが発信するものであったからフィルタリング、情報の信頼性などの責任が送り手側にあったのだが、メディアが多様化して、送り手も多様化しているから、信頼性などの確認は責任は受けての側に任されることになってきた。情報をどうコントロールして、それをどのように判断するかの情報リテラシーの育成がますます重要になってくる。

「新しいメディアを使つての授業」

小泉: 教師は自分の受けてきていた教育を与えるとき、非常に混乱する。そんなとき、自分はどうかと向き合い、どんなプログラムを作ればよいのかわかなく感じ取れない、同様に、新しいメディアが入ってきたとき、それをどう使いこなして子供たちに与えて行くかを考えるとき、相当なエネルギーと時間を費やさなくては実際の現場では使うことができない。その教育現場での速度とメディアの出現速度とが噛み合っていないように感じられる。

藤田: 様々なメディアを使つて教育学習をするのだが、これまでは知識・情報を自分の体内に蓄積していたものだったが、けれどもこれからは体外に蓄積する傾向。そのことが人間の思考力や活動力にどのような影響を及ぼすかを考える必要もある。

永井: 体外に蓄積するとは?

藤田: データベースなどから、検索ですぐに必要な情報を取り出すことができるということ。これまでは、調べものをするにも、どこにその情報があるのか、自分の知識として知っていなければ調べようがなかった。

その違いが様々な活動に(学校活動だけではなく)影響を及ぼすかが重要。

論点2 「教育におけるニューメディアの功罪」
「新しいメディアの登場は、現場にどのような変化をもたらしたのか、変化を起こしたのはどのようなところなのか」

音: 新しいメディアが登場すると、周囲は熱い期待をかける。しかし、期待が裏切られるとそのメディアを「悲」扱いする。大事なのは、新メディアをどう使いこなすのであって、使い方は先生個人によって様々なのではないか。メディアライフスタイルは人それぞれであるから、使い勝手の良いメディアを大切にすることでよいのではないか。メディア特性に合った教育的効果を高める部分がある。もう片方で、そのメディアがもっている特性が罪になることもある。悲のメディアも善のメディアもない、それをどう使いこなすかだけ。

永井「コンピューターを使った授業を進めなくては

ならない、という流れについては？」

音: 教師のメディアの操作性能力の差、というものが教育現場に影を落としているのか、考えて行く必要がある。当然、操作能力が高い方がいいのだが、どのレベルまでなのかも考える必要がある。これまでのノウハウを捨てる必要はない。教師のメディア教育スタイルも様々にあって良い。

小泉: 道具だから、教師によって使いやすさは違う。たくさんの中から、どのメディアを使うか選ぶのが良いのではないか。

藤田: 社会がどんどん利便性の高い方向に進むなか、メディア社会への対応は、生活上の対応、教育上の対応、どちらも必要なのは当然。ただ教育上の利用では、年齢段階によってかなり違うということの確認してゆく必要がある。メディアが多様化しても小学校の低学年までは学校教育でも、家庭でもそれほどパソコンを使うことは考えられない。たとえば小学校入学以前では、テレビが子守をしても、パソコンが子守をするという状態は考えられない。そういった年齢段階での違いに加えて、日常的に使いこなしているか否かによつてのメディアの習熟度の違い、教師によつてそれが慣れているかの違い、があるのだから、学校のなかでどういう風にやってくのが良いかという問題が出てくる。メディアを学習で使う場合、その操作習熟度の違いがどのように子供たちの学習に作用するかを考える必要がある。また、何でも新メディアを使えば良くなるかというと、まだ活用されている教科も限られているので、学校での基本的な学習はどういう点にあって、メディアがそこでどういうふうにも有効であるか、詰めて行く必要があると思う。

永井: 「ツールへの習熟度の違いというのは、生徒だけではなく、教員にも言えることなんですね。それについて」

小泉: 個人でそれを使用できる能力と、それを授業で活用する能力は違う。操作力と、取り出したデータを生徒に還元するかというノウハウは別のところにある。教師の操作力はある程度のレベルがあれば良いと思っています。それをいかに取り出して、何を発信するかが重要。道具はあくまでも道具であり、大切なのはそこを通り抜けてゆく「もの」であつて、道具そのものではない。

論点3 「教師を取り巻く状況」

「教科書の無い授業、コンピューターの授業への導入など、混沌たる状況の中に教師がおかれているのが現実だと思うが、それについてはどういう考えを

もっているのか」

音：学校の先生はとても忙しいのではない。そこに新しいテクノロジーを使って授業を進めようとすると、やる気のある先生ほど負担が増えるのではない。新しいメディアが出てきたとき、教師はすぐにそれを教える役を演じなくてはならない。実際には新しいテクノロジーは若い世代の方が対応しやすい。それを考えると、教師は大変な苦勞をしているのではない。加えて、新しいテクノロジーに対して、先生は完璧にやろうとしているのではない。視点を変えて、完璧にやらなくても、できるところからやっても良いのではない。完璧なカリキュラムを用意して教室をつくっていくということができれば良いのだけれど、完璧にやらなくてはならないというプレッシャーの方が教育現場に難しい問題を生んでしまうのではない。

永井：「子供たちと一緒に歩調を合わせて結果を探してゆくこともできますよね。正解、効果、成果など、大人の側はもっていないと不安だけれど、答えを先に用意しておかなくても良いこともあるのかもしれませんね。その点について実際にはどうでしょうか」

小泉：新しいものが入ってくるたび教師は苦勞するが、新しいものが入ってきたときが教師にとっても新しいものを発見するチャンスだと思う。そのとき教師の指導力アップするのも事実。教師がスーパーマン・スーパーレディーであった時代は終わりになったのではない。もっと子供たちと一緒に学んで行く、学習者のモデルとして教師が存在する場面が確実にでてくるとおもいます。コンピュータなど自由に使いこなしている子供がいて、教師がそこまでいっていない場合があるが、そのことで教師失格かということやそういうことはなく、一緒に子供たちとみてゆく、一緒に話し合いながら進めてゆく活動も新しい教育のスタイルとしてこれから出てくる率が高くなると思います。

藤田：教師の状況はたいへんで、つぎつぎ改革は進められますし、新しくやらなくてはならないこと、要求されることが増えている。通常、教師が要求されることとは、教えること、子供と接すること、教材研究・自己啓発、この三つが基本だと思うが、それ以外の業務が非常に増えている。教師の給料には残業手当がなく、特別手当4%ついていますが、それが正当だと言えるのは教師の仕事は際限がないから。熱心な先生は朝早くから夜遅くまでやっている、そして教師の仕事には共同性がいろいろなところにあるので、残業手当など個人別のかたちでつけ

るのは難しい。総じて非常に大変で、日本の教師は国際的にはひじょうに水準が高いと評価されている。もちろん問題を抱えた教師も一部いるけれど、排除のシステムができています。メディアとの関連でいうと、メディア社会といわれ、学校教育でも利用可能なメディアが多様に拡大しているけれど、学力・学習の基本は変わらないと思う。特に学習の点からいうと、時間をかけず努力をしないで力が付くということは絶対にあり得ない。時代の変化に応じて変わる必要がある、付け加えて行くのだけれど、ただ時間をかけたただ努力をしただけではダメで、適切な内容を適切な方法で学習する。いま問題になっているのは適切な方法であって、場合によっては黒板とチョークを使った授業の方が適切であるかもしれないし、メディアを使うことの方が確実に情報をつかむこともできるので、状況に応じた適切な利用方法を選択することが重要。もう一つは、内容・コンテンツ・ソフトをどういう風にしてゆくかということで、適切な内容をどう盛り込むか、メディアの場合にも重要になってくる。

ここまでで

メディアリテラシー教育の必要性

小学校からの英語教育の導入

教育改革

教室でのメディアの活用法

望ましいコンテンツとはどのようなものかなどが議論された。

まとめ

「教師はメディアと今後どう向き合うのか」

音：一つは、メディアを過信してはいけません。もう一方で、新しいメディアを使って自分はどのようにそれを使いこなすことができるか、自分の教室体験から編み出してゆくのが一番なのは、学校の先生は大変といわれているが、その背景には既存のマスメディアで紹介される学校の先生の姿が大きい。けれど学校には学ぶ喜び、教える喜びなどがあるのではない。メディアをどう使いこなして教育現場をより豊かにしてゆくのかというのはなしのほかに、メディア社会が紹介する教育現場がネガティブなものが多いような気がする。現場の魅力はなにかを考える必要がある。新しいメディアテクノロジーは道具でしかない、最大の魅力はそこでなされている子供たちとのやり取り、キャッチボールなのではないか。アメリカのMITでは、新しいテクノロジーをどんどん取り入れて、最終的にオープンコースウェアという形になった。教材はネット上に全て載せ

ている。大学での最も大切なことは教室で教員と学生とのやり取りである。学校でやらなくてはならないことは、学生と教員とのキャッチボールである。学校で一番大切なのは「場」なのではないか。私はメディア論、情報伝達媒体のメディアの研究をしているのですが、辞典でメディアという言葉を引きといるいろいろなことが書いているのですが、社会学の領域では学校もメディアである、といわれている。ふれあって情報のやり取りをすることによって新たなものが生まれる。それがソフトなんだと思います。そこを大事にし、そこが最大の魅力なんだということをもっと言えるような形にするべきだ。

藤田: もともとメディアは移動の手段であったり、交換の手段。教育の手段でいえば、教科書や黒板もメディアだと言えることになるのですが、それに対していま出てきているのは電子的なメディアで、そういったものを中心に今日は検討したわけですが、基本的にはコミュニケーションの手段としてのメディアの役割というのは基本的なところで重要。それを考えると、学校は出会いふれあいの場、それはコミュニケーションの基礎になっている。それらを含めて、いろいろなメディアが拡大してゆくなかで、メディア環境それ自体の変化が子供たちや教育に及ぼす影響を考えると、バーチャルリアリティなど影の部分があって、今回はメインの話題にはならなかったけれど、それらのこともとても重要だと思います。いろいろなメディアが社会中に広まっているけれど、体験が希薄になっているといわれ続けている訳です。そういったなかで、教育上の問題では、技や技能や身体能力を伸ばしてゆくことに関してはほとんど関与できない部分だと思うのです。画面上では参加できても、生身の体として時間と労力を使って参加することはできません。そういった部分も含めて、教育におけるメディアの活用のしかたと、広い意味でのメディアリテラシーをどのように育んでゆくのか考えてゆく必要があると思いました。

小泉: 教師の役割とはなにか、ということを中心に考える必要があると思います。教師の役割がなにかはっきりする状況のなかで、何が加わることでよりよい教育ができるかを考える必要がある。メディアはメディア、学校現場は学校現場で考えるのではなく、相互に考えてゆく必要がある。メディアがなにかを作ったから、それを学校で使って下さい、ではなく、教師からどういうものが必要であるかということをもっと研究する必要がある。もう一点は、現場の教師がいま使えるものを作るのではなく、何歩か先にいっているもの先進的な部分の提案もそ



こに含めてゆく必要がある。現場の先生の間でも議論が起こる可能性はあるけれど、いま使えるものをいま提示するだけでは先に進めない。何年か先に有効性があるかも知れないというものも、提案もして行く必要がある。教師が迷っている部分をサポートしてもらえ部分、時間がない部分をサポートしていい教育現場をつくってゆけるものができたら嬉しいし、作ってもらいたいと思っています。そのためにメディアとして使えるものがあれば何でも使ってみようという幅の広い気持ちをもって対応することが教師にとっては大事なのではないかと思います。実際面で教室のなかでそれが使われて有効性が表れてくるのには時間がかかるということ、その部分についても研究や協力態勢が必要になってくる。いま使ったからすぐに結果が現れるのではなくて、5年・10年といった長い期間にわたって研究が行われていく必要があるのではないかと、思われます。時間がかかることを承知の上で新しいことに取り組んでゆくことが、教師にとって大事なかなと思います。ただ、一番は、子供が中心にいて、子供にとって何が一番大切かということが一番根底におくことが大切なのではないかと思います。

永井: いまの時代のテレビ放送は相互に受けることができる。そして受けても送られてくるのを待っているのではなく、いろいろなメディアからあらゆる情報を取りにいっているのではないかと。それがインターネットが普及したところに出てきた違いなのではないかと思っています。教師自身が、自由に自分の力で好きなメディアを必要な時に効果的に使おうとしている段階だと思います。今後の実践に期待しています。素晴らしい実践をして下さい。

メディア教育の課題と展望

1. メディアの近況

当研究会の名称が「全国高等学校メディア教育研究協議会」に変わった。視聴覚教育と放送教育の研究団体の統合を受けての変更である。「メディア教育」は、既存の「視聴覚教育」と「放送教育」の範囲に留まらず、大変広い範囲を対象としている。メディアと呼ばれるものは、既存のものだけでも視聴覚機材や放送機材に限らず出版物全般をも含む。ましてや、いわゆる「ニューメディア」は実に多様な発展を遂げ、その変化も早い。現在の社会はこれらのメディアに翻弄されているようにも見える。特に学校では、生徒がそのような新しいメディアに馴染むのが早いいためか、新しいメディアへの対応に追われているように見える。

2. メディアの特性をつかもう

新しいメディアは、デジタル技術を活用しているものがほとんどである。デジタル技術は大変進歩が早いいため、その仕組みなどの理解しようとするとなかなか大変である。しかし、すべてのメディアは最終的に人に向かって働きかける。人へどのような働きかけをするのかを中心に考えれば、多くの新しいメディアは既存のメディアの発展形にすぎない。

例を挙げれば、ワンセグ機能をもつ携帯電話では、電車に乗っているときでも大変鮮明にTV番組を見ることができ、ネットを利用して情報入手したり、物品の購入を行ったりできる。TV受像器が茶の間に一台あった時代から考えれば大きな違いであるが、見ているものは送信される番組であることに違いはない。

あたらしいメディアやその仕組みに惑わされず、そのメディアの目的を考えて接して行くようにしたいものである。

3. メディアの活用条件を整備するために

A. 教室の設備整備

新しいメディアはデジタル技術を用いたものがほとんどであるため、コンピュータによって操作されるものが多い。既存のスライド、ビデオなどもデジタル化してコンピュータで扱うことが多い。また、インターネットなどのコンテンツを有効に利用するためLAN接続したコンピュータ

を整備していくことになる。

全国の高校で、LANに接続している教室の割合は、17年度の文部省の調査によると74%である。ところが、これは全国平均であり、地方自治体により大きな差がある。すでに100%を達成している自治体もあれば、1桁の達成率のところも2つある。筆者は達成率1桁の自治体に勤務しているが、普通教室でLAN接続を行う施設を持った公立高校をほとんど見たことがなく、研修などで見学に行く学校でいくつか見ることが出来る程度である。これらは自治体の教育に対する姿勢の差と考えられ、改善がのぞまれる。

B. 教員の側の条件整備

情報環境整備進捗状況上位の都道府県(高校)

1	茨城県	100.00%
	栃木県	100.00%
	福井県	100.00%
	三重県	100.00%
	高知県	100.00%
	長崎県	100.00%
	沖縄県	100.00%

情報環境整備進捗状況下位の都道府県(高校)

1	東京都	6.30%
2	福岡県	7.60%
3	宮崎県	14.40%
4	広島県	20.90%
5	愛知県	24.10%

平成17年9月文部省

教員の側であるが、コンピュータを操作できる教員は96%で小中学校と差がない。さらに自治体による差もほとんどない。ところが、コンピュータをつかって指導ができる教員は63%と小学校83%と比べて大きな開きがあり、自治体によっても大きな開きがある。メディア教育研究に携わる団体に属している身として、研修会などを繰り返し開催し、積極的な参加を呼びかけて行かなくてはならない。

C. コンテンツの整備

難しいのがコンテンツの問題であろう。多くのコンテンツが公的にも私的にも作成され公開されているが、教員の一人一人が各自の授業スタイルを持っていることから、なかなか普及・定着していない。

いくつかの研究を見てみると、ショートコンテンツが授業で利用しやすいという結果が多いようだ。また、そのためのショートコンテンツを蓄積して提供しているサイト（例：<http://www2.edu.ipa.go.jp/gz/edu-index.html>、<http://www.kayoo.org/home/mext/joho-kiki/> 等）も増えており、活用が望まれる。最近普及し始めたHDDビデオレコーダはTV番組を高品質に残しておくことができる。これを利用すれば教材にできそうな番組を手軽に蓄積できる。問題は著作権である。個人として蓄積することは合法であるが、学校などでライブラリー化することは違法である。だが、番組制作者は、特に教材用の番組の制作者は、作成した番組が数回の放映の後に死蔵されてしまうことを喜んでいるのだろうか。できれば、著作権関連の問題をクリアーして、学校などの教育機関でのライブラリー化など、有効活用の道を造って欲しいものである。

3. メディア教育に求められること

A. 著作権

生徒に、どんな権利であるのか、何故著作権を尊重しなければならないかなどを、時間をかけ折に触れ強調していきたいものである。実際、多くの団体が、著作権の大切さをPRしている。だが、その多さは逆に著作権とはなにかがわからない、また、守られていないかという現実を物語る。

また、授業を行う側として、授業に使うためには、著作権を余り気にしないで著作物を利用する人もいるようだが、すべてが許されるというものではない。TV番組や映画など視聴覚・放送を利用した授業を行いたい場合は気をつけたい。

B. メディアを分析的に見る姿勢

多くのメディアがデジタル化され、融合・統合されつつある。TVパソコンなどという言葉もあり、普通のTVと、インターネットのコンテンツの境界が消えつつある。ブロードバンドによるインターネットが普及し、TV番組などを配信しようとする動きも活発になっている。たと

えば、NHK番組のインターネットへの公開も話題にあがるようになってきた。

普通のTVで番組を見た場合、誰が番組を作成したり送信しているか意識しているだろうか？ 普通、放送局か、その依頼をうけた番組制作会社で作成しているだろうぐらいはわかる。放送局には提供する番組についてある程度の規制がある。

では、インターネットで番組をみたとき、その番組を誰が作ったり送信したりしているか意識できるであろうか？ ネット上で動画などを送信するのはさほど難しいことではない。海外ではごく小さな、なかば個人でネット番組を送信しているところもある。それらが流す番組には規制はほとんど無く、また、規制をするのはきわめて難しいであろう。真偽はどうか、倫理的に問題ないかなど、見る人が自分で判断しなければならず、その能力が必須になるのは予想できる。

今までも、メディア教育には、「メディアを批判的に読み解き」そこから「事実を選び取る」能力の育成が求められたが、これから、ますます、そのような能力の育成が求められるであろう。

4. メディアに限らず、研究団体として

全国のメディア教育系研究団体の協議会として、多くの研究団体の様子をかいま見ることができる。大変活発な研究・研修活動を行っている研究団体も多いが、メンバーの高齢化とそれに伴う人手不足、活動費補助の削減や打ち切りなどで活動が低調になっている研究団体も少なくない。

非常に苦しい時期にさしかかっているとも言えるが、教員の団体による自主的な研究は研修の原点である。手控えられてきたあらたな若手の教員の採用が、再開されるのも目前であろう。若手の教員が研究したいときに研究団体がいないという事態は決して起こしてはならない。たやすくはないが、自主的な研究・研修の灯を守っていこう。

(メディア協事務局)

■全国高等学校メディア教育研究協議会WEBページ

<http://www.hs-mediaedu.net>

■各県メディア(視聴覚)研究会WEBページ

山梨県 <http://www.kai.ed.jp/avi/>

神奈川県川崎市 <http://www.keins.city.kawasaki.jp/9/ke9309/index.html>

長野県 <http://www.avis.ne.jp/~nag-ave>

大阪県 <http://www.osaka-c.ed.jp/imamiya/koushiken/>

兵庫県 <http://www.hyogo-c.ed.jp/~shichoukaku/>

広島県 <http://www.pref.hiroshima.jp/kyouiku/hotline/>

岩手・宮城-----22

福島・栃木-----23

東京・千葉-----24

長野・静岡-----25

岐阜・石川-----26

大阪・兵庫-----27

広島-----28

香川・佐賀-----29

北海道

青森

秋田 岩手

山形 宮城

福島

新潟

栃木

茨城

群馬

埼玉

東京

千葉

山梨

神奈川

長野

静岡

石川

富山

岐阜

愛知

三重

奈良

京都

滋賀

大阪

和歌山

兵庫

徳島

香川

高知

愛媛

福岡

佐賀

大分

熊本

宮崎

鹿児島

沖縄

沖縄

岩手県

○研究会正式名称

岩手県高等学校教育研究会視聴覚部会

○研究会ホームページ 未開設

○研究主題

「情報機器を効果的に活用した多様な活動」

○総会

平成17年10月18日(火)

会場 岩手県立金ヶ崎高等学校

参加人数 38名

○研究大会

平成17年度岩手県高等学校教育研究会視聴覚部会

視聴覚および放送教育研究大会

平成17年10月18日(火)

会場 岩手県立金ヶ崎高等学校

参加人数 38名参加

○研究発表

・「本校における情報発信の状況」

岩手県立水沢商業高等学校 佐々木彦士

・「プロジェクト学習・発表会における情報機器の活用について」

岩手県立岩谷堂農林高等学校 齋藤 雅子

・「情報の効果的な活用」

岩手県立水沢高等学校 鱒沢 直美

○研修会

「デジタルカメラの活用について」

講師:岩手県立総合教育センター情報教育室

研修主事 三田 正巳 氏

○予算規模

967,625円

○刊行物

研究集録 1月刊行

○事務局連絡先

事務局校 岩手県立水沢農業高等学校

〒023-0402

岩手県胆沢郡胆沢町小山字笹森1番地

TEL 0197-47-0311 Fax 0197-47-2233

担当者 菊池 人嗣

E-mail hitoshi-kikuchi@msa-h.iwate-ed.jp

○その他

高校放送コンテストは、県高校文化連盟の放送部会での主催事業であり、本部会とは別組織で行われている。

宮城県

○研究会正式名称

宮城県高等学校視聴覚教育研究会

○研究会ホームページ 未開設

○研究主題

視聴覚メディアの活用により、生徒一人一人の豊かな感性を引き出し、積極的に情報を活用する生徒を育てるため高等学校における視聴覚教育のあり方や課題について考えよう。

○総会・研究大会等

①春季総会5月13日(金)

宮城県泉松陵高等学校 参加 61校

②宮城県放送教育研究大会8月2日(火)

仙台市立岩切小学校

高等学校分科会 参加者12名

・「高等学校教科情報」ポータルサイトP.SITEの構築

東北学院中学高等学校 井口 巖

③第46回放送教育研究会東北大会

宮城大会 兼秋季研究大会

10月21日(金)

青年文化センター 参加者38名

・「地理を立体的に捉える～メディアを利用した地理Aの学習例～」

石巻女子高等学校 山屋 勇一郎

・「高等学校教科情報」ポータルサイトP.SITEの構築

東北学院中学高等学校 井口 巖

・「聴覚障害の生徒の受講を機会に

プレゼンテーションソフトによる授業に完全移行してみよう

宮城県蔵王高等学校 山口 裕之

④冬季研修会 2月24日(金)

専門学校デジタルアーツ仙台

参加者13名

・「パソコンによるビデオ映像編集」

○放送コンテスト等

①春季校内放送研修会

5月14日(土) 仙台白百合学園高校

②第52回NHK杯全国高等学校放送コンテスト

宮城県大会決勝大会 6月21日(火)

仙台市青年文化センター

③第24回宮城県高等学校放送コンテスト

新人大会決勝大会 11月8日(火) TBCホール

④冬季校内放送研修会 1月21日(土) 仙台商業高校

○刊行物

「メディア教育 イン 宮城」第43集

○事務局連絡先 宮城県第二女子高等学校

〒984-0052 TEL022-257-5506 FAX5508

仙台市若林区鶴巻坊1-4-1

担当者 小野寺 和也

E-mail k-onodera@nijo.myswan.ne.jp

福島県

○研究会正式名称

「福島県高等学校教育研究会 視聴覚部会」

○研究会ホームページアドレス(URL) なし

○研究主題

「高等学校視聴覚教育に関する相互研究を行ない
高等学校教育の発展向上に資する」

○総会 平成17年9月27日(火)

会場 ビックパレットふくしま

参加人数 48名

○研修会

講演「放送部って何しているの」

原町高等学校 鈴木 健一 先生

○研究大会 上記総会と同じ日程

「LL教室における視聴覚教材を使用した授業の実践例」

大沼高等学校 小島 直之 先生

「国語科 より良い発表のために」

双葉翔陽高等学校 鈴木 千尋 先生

○コンテスト等

第52回NHK高校放送コンテスト福島県大会

番組・研究部門 準決勝・決勝審査会

(非公開)(桜の聖母高等学校)

第52回NHK高校放送コンテスト福島県大会

アナウンス・朗読部門 審査会

(公開)(県文化センター)

平成17年度

東北・北関東高校アナウンス朗読コンテスト(福島県)

第10回総文祭放送部門

福島県大会・放送講座(郡山女子大講堂)

第3回東北・北関東高校放送フェスティバル(福島県)

○予算規模 744,384円

○刊行物

会報「視聴覚研究」第46号

発行 平成17年2月発行予定

○事務局連絡先

平成17年度 福島成蹊高等学校

福島市上浜町5-10

TEL(024)522-2049 FAX(024)521-3130

担当 喜古 佐太郎

平成18年度 福島県立原町高等学校

(予定) 南相馬市原町西町3丁目380

TEL(0244)23-6196 FAX(0244)23-7909

担当 未定

栃木県

○研究会正式名称

栃木県高等学校教育研究会視聴覚部会

○研究会ホームページ 未開設

○研究主題

自ら学び創造的に未来を開く人間の育成

○総会 日時 平成17年5月10日(火)

会場 栃木県立那須拓陽高等学校

参加 39名

講演会

演題「ITの基礎と教育における活用」

講師 高丸 圭一氏(那須大学専任講師)

デモ NTT東日本法人営業本部

・Web型テレビ会議システム

・ネットワーク配信

・コンテンツ推進事業

○研究大会

関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会

栃木大会

・日時 平成17年10月20日(木)

・開催地 那須塩原市

幼稚園(1園)・小学校(2校)

中学校(2校)・高校(1校)

・高校分科会会場

栃木県立黒磯南高等学校

・高校分科会参加人数 59名

・研究発表

①「シミュレーションとその支援する

ソフトウェアによる歯車の学習システムの開発」

栃木県立栃木工業高等学校 郷山 孝司

②「視聴覚機器を利用した地理歴史科の授業—蒙古襲来—」

栃木県立小山城南高等学校 津布 崇一樹

③「デジタル機器を利用した簡易比色定量とその応用」

栃木県立矢板高等学校 高梨 和幸

④「パワポによるマルチメディア教材開

発とテーマ史授業『戦争とメディア』のとりくみ」

長野県立飯山北高等学校 藤沢 重徳

・大会報告ホームページ

<http://www.nascom.net/tochigitaikai/>

○予算規模(平成17年度) 415,100円

○刊行物 研究紀要「視聴覚教育」第42号

○事務局連絡先

栃木県立鹿沼東高等学校

TEL 0289-62-7051 FAX 0289-65-7471

千葉県

○研究会正式名称

千葉県高等学校教育研究会視聴覚部会

○総会

日時 平成17年5月27日(火)

会場 東京情報大学フロンティア棟

研修「映像教育におけるメディアリテラシー」

東京情報大学教授 高津直己 先生

東京情報大学助教授 伊藤敏朗 先生

参加人数 43名

○研究大会

日時 平成17年10月25日(火)

会場 成田高等学校 第1視聴覚室

研究発表

「船橋高校の校内放送活動」

県立船橋高等学校 石井 淳先生

「校長講話と“パワーポイント”」

県立柏井高等学校 福田 靖先生

記念講演

「デジタル時代の学校教育と

メディアを考える」

NHK放送文化研究所 小平さち子 氏

参加人数 37名

○コンテスト等

第52回NHK杯全国高校放送コンテスト

県大会 平成17年6月22日(水)

第18回千葉県高文連放送コンテスト

本選 平成17年11月27日(日)

平成17年度千葉県視聴覚教育

メディア研究大会(県内4団体合同)

平成17年8月29日(月)

第10回校内放送指導者講座

平成17年10月21日(金)

第35回高校生のための放送講座

平成18年1月28日(土)

○予算規模 1,199,243円

○刊行物 「研究紀要」第38号

○事務局

千葉県立柏井高等学校 山口 有希

TEL 047-484-5526 FAX 047-485-4019

東京都

○研究会正式名称

東京都高等学校視聴覚放送教育研究会

○研究会ホームページ

未開設

○総会 日時 平成17年7月8日(金)

会場 東京都立工芸高等学校

内容 活動報告・決算報告・事業計画
予算審議・研究協議会

・実践発表

「PCを利用した教材提示について」

中山秀晃先生(都立久留米西高校)

「総合的な学習の時間メディアリテラシー」

高倉誠先生(昭和第一高校)

・講演会

「生徒の映像メディア制作を支援するために」

角井 英司(早稲田大学川口芸術学校)

○定例事務局会:土日の開催が中心

○研修会

・視聴覚部門

メディア研修会 (教員対象の技術指導・ITメディア活用)

平成17年8月4日(木)

初心者を対象としたビデオ編集の研修

(ノンリニア編集ソフト体験と編集スキル実習)

平成18年3月7日(火) 「ハイテク犯罪の現状と対策」

(警視庁ハイテク犯罪対策総合センター吉岡氏)

・放送部門

(1)5月29日 於 都立工芸高校

プロによる「朗読」講習会

(2)8月20日~21日 於 東放学園

メディアリテラシーワークショップ

生徒と教師のための

「アナウンス・朗読・ビデオ番組・ラジオ・ドラマ」講習会

(3)8月1日(土) 講演会・講習会 於 都立工芸高校

放送メディア:表現向上講座

(4)平成17年度東京都高文連放送部門

10月予選・11月決勝

(5)東京都放送教育研究大会 於 都立工芸高校

○NHK杯全国高校放送コンテスト都大会

平成17年5月29日(日)予選/6月29日(日)決勝

○全国大会

・放送教育全国大会研究大会

平成17年10月28日(金) 東京都立葛飾高等学校にて

・視聴覚総合全国大会

平成17年8月27日(土)国立オリンピック記念青少年総合センターにて

○刊行物 高校メディア研究 4号

○事務局連絡先

東京都文京区本郷1-3-9 東京都立工芸高等学校

TEL 03-3814-8755 文責 事務局 足立 透

長野県

◆研究会正式名称

長野県高等学校視聴覚教育研究会

◆ <http://www.avis.ne.jp/~nag-ave>

◆第44回長野県高等学校視聴覚教育研究大会

◇大会主題

「学び、考え、創造する力を育成するための視聴覚・情報教育の有効利用とその実践活動の場を広げていこう」

◇日時 平成17年10月28日(金)

◇会場 松本市音楽文化ホール

◇参加者 180名

◇記念講演 講師 江川 紹子 氏
(ジャーナリスト) 演題 夢の探し方

◇部会別研究会 国語、数学、社会、理科

英語・LL、芸術、放送教育、映像教材

芸術鑑賞、情報・コンピュータ

◆総会 5月20日(金) 丸子実業高等学校

◆研修会 数式処理ソフト Maple10入門講習会
11月20日(日) 塩尻情報プラザ

◆コンテスト他

◇放送関係

第45回長野県高等学校校内放送講習会

4月29日(金)長野西高校

第52回NHK杯全国高校放送コンテスト長野県大会

6月11日(土)～12日(日)

長野市勤労者女性会館しなのき

第24回SBC杯高等学校新人放送コンテスト

12月10日(土)～11日(日)SBC信越放送局

第5回長野県高等学校放送フェスティバル

3月 まつもと市民芸術館

◆刊行物

研究紀要(年1回)長野高視研だより(年2回)

◆事務局

〒386-0412

長野県小県郡丸子町中丸子810-2

長野県丸子実業高等学校内

事務局長 田村 哲子

事務局直通 Tel / Fax 0268-(42)-3795

学校 Tel 0268-(42)-2827(代)

Fax0268-(41)-1050

E-mail :nag-ave@avis.ne.jp

静岡県

○研究会正式名称

静岡県高等学校視聴覚教育研究会

○研究協議会

日時 平成17年6月24日(金)

13時15分～16時

会場 静岡県立藤枝西高等学校 会議室

参加人数 32名

○研修会

プレゼンテーションソフト「パワーポイント」を

使ったの初心者向け実技の講習

講師:藤枝西高等学校 情報科

望月 賢一郎 氏 三浦 茂 氏

○研究大会

日時 平成18年1月27日(金)14時～16時

会場 静岡県立藤枝西高等学校 視聴覚教室

参加人数 42名

○研究発表

「郷土研究部の部活における視聴覚機器の活用」

三島北高校 秋山 浩司 氏

「ビジュアル数学の試み」

～プレゼンテーションソフトKeynoteを用いた課外授業～

掛川西高校 入谷 昭 氏

「コンピューターとインターネットを取り巻く現状」

小山高校 御崎 知之 氏

○予算規模

491,020円 (H17年度)

○刊行物

「視聴覚教育研究会誌」(年一回、CD-ROMにて)

○事務局

静岡県立藤枝西高等学校 事務局長 鈴木 正紀

〒426-0021 藤枝市城南2丁目4番6号

TEL 054(641)0207 FAX054(641)0840

岐阜県

- 研究会正式名称
岐阜県高等学校教育研究会メディア部会
- 研究主題
情報化、国際化が一層進展する社会の中で、豊かな感性を持ち、主体的に学ぶ生徒を育てるために、マルチメディアの特性を活かしたメディア教育を推進する。
- 総会 平成17年5月30日(月)
岐阜県立長良高等学校
参加者 111名
講演 「学校教育と著作権」
講師 京都大学大学院 法科学研究科 助教授 西村 泰雄 氏
- 研究大会 平成17年11月2日(水)
各務原市総合教育メディアセンター
各務原市那加門前町3-1-3
研究発表
「デジタル機器を使用した映像作品の作成とその利用」
中津川市立阿木高等学校 堀部 健二
「主体的に学ぶ生徒を育てるための本校のメディア教育」
岐阜県立飛騨高山高等学校 小泉 行夫
研究講座
演題 「教科学習におけるメディア活用について」
講師 岐阜大学
総合情報メディアセンター
教授 村瀬 康一郎 氏
- コンテスト等
第40回岐阜県高校放送コンテスト
研究主題 「私たち高校生と放送」
平成17年6月 9日(木)
11日(土)
NHK岐阜放送局、岐阜聖徳学園大学
- 刊行物 岐阜県高等学校教育研究会
メディア部会 広報 第45号
- 事務局連絡先
岐阜県立長良高等学校
TEL. 058(231)1186
FAX. 058(231)1188
メディア部会事務局直通
TEL. & FAX. 058(233)5921

石川県

- 研究会正式名称
石川県高等学校視聴覚教育研究会
- 研究会ホームページ 未開設
- 研究主題
情報社会の中で「自ら学ぶ力」を身につけるための視聴覚教育の在り方を追求しよう。
- 総会
日時 平成17年6月29日(水)
会場 石川県立金沢向陽高等学校
参加人数 39名
講演
「メディア教育推進のための諸問題と解決への課題」
金沢星稜大学経済学部教授 岡部昌樹氏
- 第46回石川県視聴覚教育研究大会
加賀大会(小中高)
日時 平成17年11月22日(火)
会場 全体会 アビオシティ加賀
分科会 石川県立大聖寺高等学校
参加者 25名(高校分科会)
- ★大会主題
一人一人が情報を主体的に活用し、「自ら学ぶ力」をつけるための視聴覚教育の在り方を追求しよう。
- ★分科会
公開授業 図形と方程式「軌跡と領域」
ー不等式の表す領域ー(2年数学)
県立大聖寺高等学校 村 恵子
提案者 授業におけるマルチメディア活用について
県立金沢伏見高等学校 河端義直
英語の授業におけるメディア考察の一考察
県立内灘高等学校 前田昌寛
- ★全体会 各校種活動報告 高等学校
県立羽咋工業高等学校 大野元義
- 記念講演
番組「わくわく授業」で伝えたいこと
NHKアナウンサー 永井伸一氏
- メディア制作助成事業
・パワーポイント・Google Earth の有効活用を模索する
国立金沢大学教育学部附属高等学校
高橋栄一
・授業におけるマルチメディアの活用について
県立金沢向陽高等学校 枘田真里
- 刊行物
会報「高視研いしかわ」第45号の発行
- 予算規模(16年度) 631,200円
- 事務局連絡先 石川県立金沢向陽高等学校
電話 076-258-2355 FAX 076-258-3592
事務局長 越坂一也

大阪府

研究会正式名称

大阪府高等学校視聴覚教育研究会

1 総会

5月18日(水)大阪市立こども文化センター

参加者35名

17年度事業報告・決算報告・会計監査報告

17年度役員委嘱・事業計画案・予算案

総会終了後、映画「蟬しぐれ」上映。

2 研修会

(1)CAI講習会 7月27日(水)

大阪市立市岡商業高等学校 参加者23校 24名

『パソコンを使った画像編集の基礎』

(ユーリードシステムズ株・西日本支社)

講師: 上村 強 氏

(2)施設設備見学会 平成18年2月1日(水)

キッズプラザ大阪 参加者15名

3 講座・講習会

(1)高校生のための放送技術講座

第1回5月8日(日)大阪府立今宮高等学校

参加25校 130名

アナウンス、朗読、番組制作の3部門について実施

講師はNHKアナウンサー、高視研役員、ほか

第2回11月13日(日)

大阪夕陽丘学園高等学校

午前 アナウンス部門発表会(1年生大会)

参加19校 47名

午後 技術講座(アナウンス、朗読、番組制作の3部門)

参加21校 109名

講師はNHKアナウンサー、高視研役員、ほか

(2)放送クラブ指導者講習会

第1回 平成18年2月1日(水)

キッズプラザ大阪 参加者10名

4 第52回NHK杯全国高校放送コンテスト大阪大会

予選6月5日(日) 大阪府立今宮高等学校

参加39校 215名

決勝6月19日(日) ビジュアルアーツ専門学校

参加23校 56名+19作品

全国大会へは、11校 12名+9作品が参加

5 予算規模 17年度は、収入897,300円

(平成16年度繰越金318,629円含む)

6 刊行物

平成16年度「大阪府高視研の歩み」(17.5.18 会報)

平成17年度会員校名簿(17.9.1)

事務局 〒556-0013 大阪市浪速区戎本町2-7-39

大阪府立今宮高等学校

電話(06)-6641-2612 FAX(06)-6645-7608

URL <http://www.osaka-c.ed.jp/imamiya/koushiken/>

E-mail koushiken@imamiya.osaka-c.ed.jp

(文責・事務局長 鎌田 潤:大阪府立今宮高等学校教諭)

兵庫県

研究会正式名称

兵庫県高等学校教育研究会視聴覚部会

〇HPアドレス

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~shichoukaku>

〇研究主題

新しい学力観に立って、マルチメディア時代における授業の創造を目指し教材の研究、開発を図り、指導法の研究を深める。

〇活動の概要

研修事業部…教職員研修の企画・立案及び研究紀要の発行

調査研究部…先進的な視聴覚・情報教育の研究と普及

放送文化部…県下の放送部を統括、コンテストを主催

〇総会

日時 平成17年5月17日(火)

場所 兵庫県立神戸北高等学校 参加人数 50名

〇研修会

第1回視聴覚教育研修会

日時 平成17年8月11日(木)

場所 神戸電子専門学校 参加人数 63名

講師 林 真一郎 氏 (ラジオ関西アナウンサー)

内容 アナウンス講習

第2回視聴覚教育研修会

日時 平成17年11月29日(火)

場所 甲子園大学 参加人数 34名

内容 大学の視聴覚施設の見学や授業見学および講演

〇研究大会

日時 平成17年5月17日(火)

場所 兵庫県立神戸北高等学校 参加人数 50名

内容 公開授業 情報

県立神戸北高等学校 澤田 裕一 先生

研究発表

「学校紹介ビデオによるイメージ戦略」

県立伊丹北高等学校 村川 カ三 先生

「視聴覚教育の源流から現在を見つめて」

報徳学園高等学校 木戸 一裕 先生

講演 FMたいけいプロデューサー 金 千秋 氏

〇コンテスト等

第52回NHK杯全国高校放送コンテスト

兵庫県大会(予選6.5、決勝6.18-19)参加校数 113校

第2回兵庫県高校総合文化祭放送文化部門(予選11.3、決勝11.23)

参加校数 93校

県下4地区ごとに高校放送フェスティバルを開催

〇予算規模

会員数 200人(会費1人1,000円)

予算額 303,226 年度末に視聴覚部会報を発行

〇課題・問題点

会員の確保に苦勞しています。そのためにも多様な研修会などを企画できるようにしています。

広島県

○研究会正式名称

広島県高等学校教育研究会視聴覚部会

○研究会ホームページ

http://www.pref.hiroshima.jp/kyouiku/hotline/kyougikai/03_ko/19_koshichoukaku.html

(ホットライン教育ひろしま ー広島県教育委員会ー)

○研究主題

視聴覚機器を利用して、プレゼンテーション能力の向上を目指す。
～視聴覚機器を利用した効果的な教科指導について～

○研究目標

自主的・創造的な視聴覚教育研究活動を行う。
・機器の有効活用 ・放送の利用

○研究大会・研修会等

・広島県高等学校教育研究会 視聴覚部会総会

日時：平成17年8月2日

場所：広島県立健康福祉センター

(参加者数13名)

内容：前年度の活動報告及び本年度の活動計画について審議

・広島県高等学校教育研究会 視聴覚部会研究大会

日時：平成17年10月3日

場所：広島県立呉商業高等学校(参加者数8名)

内容：公開研究授業

(視聴覚機材を利用した効果的な教科指導について)

授業者 教諭 高瀬 昌弘

科目 生物I「ウニの発生」

指導・助言 広島県教育委員会指導第二課

井林 秀樹 指導主事

○研修会

講師 カシオ計算機株式会社広島営業所課長

国田 達郎 先生

「授業におけるデータプロジェクターの活用方法」

・校種別研修会・県放送教育夏季特別研修会

日時：平成17年8月2日

場所：広島県立健康福祉センター (参加者数13名)

講師：NHK教育番組センター (学校放送番組)

チーフプロデューサー 笹原 達也 先生

「学校放送番組の利用を通じての放送による学習の在り方」

・視聴覚機器利用等の実態調査

授業における視聴覚機器の利用状況等についてのアンケート調査を実施

○研究活動の成果

【観点1】研究計画・内容について

① 昨年度は研究目標を達成するための活動を十分に行うことができなかったが、本年度は年度当初の計画どおりに研究活動を行うことができた。

② 「視聴覚機器を利用して、プレゼンテーション能力の向上を目指す」の研究テーマに沿って、視聴覚機器を利用した公開研究授業を実施するとともに、民間企業に依頼しプレゼンテーションに関する研修会を実施し、視聴覚機器を

効果的に利用した教科指導について研修を深めることができた。

③ 8月の研修会において、全国高等学校メディア教育研究協議会より依頼のあった全国視聴覚部会関連の資料を配布するとともに、授業における視聴覚機器の利用状況等についてのアンケート調査の実施について依頼を行った。

【観点2】研究方法・評価について

① 10月に、「視聴覚機器を利用した効果的な教科指導について」の公開研究授業を実施した。視聴覚機器を使用する意図・目的が観点別評価規準の中で明確にされており、「生徒の興味・関心を高める」「理解を深める」手段としてITが有効であることを示した授業であった。しかし、同様の公開研究授業を計画することができず、成果の積み上げ・成果の検証という点では課題が残った。

○次年度の研究活動の課題

① 公開研究授業の充実

研究テーマに沿った公開研究授業の複数回の実施、生徒へのアンケート調査の実施などにより、研究仮説の積み上げ・成果の検証をできるようにする。

② 研修会の内容の充実

今年度同様に外部講師の招聘を行い、視聴覚教育についての研修会を実施する。また、研修時にアンケートを取り、次年度の参考にする。

③ 研修会等への参加者の増加

総会時などで行事(研究大会・研修会・公開授業等)を明確化し、検討する。

関連する部会や各校で実施される公開授業等も考慮に入れ連携を計る。

④ 研究成果の普及・還元

教育情報DB・教育研究会のWebページなどにタイムリーにUP(掲載)する。

○事務局連絡先

広島県立呉商業高等学校

TEL 0823-72-2525 FAX 0823-72-2526

事務局長 河合順治

香川県

○研究会正式名称

香川県高等学校教育研究会メディア部会

○URL なし

○研究主題 なし

○総会

平成17年6月22日(水)13時～

香川県立三豊工業高等学校、34名

○研修会

Microsoft PowerPointの基本的な操作方法

専門学校穴吹コンピュータカレッジ

三木 由美子

スライドマスタの設定・文書の整列・

ビデオクリップの挿入・表作成・グラフ作成・

スライドショーの活用・ビデオの再生・発表の

資料 作成・発表用ノートの作成と印刷・映

像の取り入れ方法・アニメーションの設定・著

作権等

○研究大会

本年度なし

○研究発表

本年度なし

○講演会

なし

○コンテスト等

なし

○予算規模及び刊行物

収入 20万円程度、支出 15万程度

香川AVE No. 40

○各県の課題・問題点や一言コメント

香川の高校におけるメディア教育は小中学校と比較してあまり活発でないのが現状である。今後、メディア教育に対する先生方の意識改革と研究方法や組織などを検討していかなければならない。

佐賀県

○研究会正式名称

佐賀県高等学校視聴覚教育研究会

(「佐賀県高等学校メディア教育研究会」とH18より改称予定)

○研究会ホームページ 未開設

○総会 平成17年5月19日

三養基高等学校図書館

参加人数48名

○研究大会 平成17年11月18日

佐賀北高等学校

第2回佐賀県メディア教育研究大会

兼(第34回佐賀県放送教育研究大会

第47回佐賀県視聴覚教育研究大会

第54回九州地方放送教育研究大会)

参加人数68名

○研究発表(高等学校部会)

実践発表Ⅰ

「高等学校世界史の授業における

メディアの利用について」

佐賀県立佐賀西高等学校

教諭 権藤 洋文

公開授業Ⅰ

「世界の地形環境ープレートの運動ー」

佐賀県立武雄青陵高等学校

教諭 谷 匡

公開授業Ⅱ「人の一生と家族・福祉」

佐賀県立佐賀北高等学校

教諭 下村 亜紀

実践発表Ⅱ

「生徒商業研究発表大会における

メディアの利用について」

～鳥栖商省エネプロジェクト商業高校生と

しての視点から)の発表を通して～

佐賀県立鳥栖商業高等学校

教諭 今村 豊記

○予算規模 加盟校会費24万5千円

助成金 2万円

○刊行物 広報誌「高視研第26号(2006)」

事務局 佐賀県立三養基高等学校 宮原 敏明

TEL(0942)94-2345

FAX(0942)81-8001

E-mail miyaki@saga-ed.jp

目次

平成17年度功労者表彰一覧	----	30	平成17年度役員一覧	-----	33
平成16年度事業報告	-----	31	全国大会・特別研修会沿革	-----	34
平成17年度事業計画	-----	31	研究会・会則	-----	35
平成16年度会計報告	-----	32	全国加盟団体事務局一覧	-----	36
平成17年度予算計画	-----	32	平成18年度全国大会案内	-----	38

平成17年度 活動目標

わが国の教育は、豊かな心を持ち、社会の変化に主体的に対応し、自ら学ぶ意欲を持った児童・生徒の育成を求められている。

本研究協議会は、このような教育の現状について深く考え、放送・視聴覚教育に関する実践的研究の伝統を大切にするとともに、激変してやまない情報化社会の実態を究明し教育に反映させることを意図し、次の目標の実現に向けて邁進する。

1. 情報化社会における教育メディア全般の研究をさらに促進し、あわせてインターネットの活用に関する研究の推進を図る。
2. 教育活動にかかわる諸条件の整備のため、望ましい高等学校教育環境を提案し、その施策の実現に努める。
3. 放送・視聴覚教材を活用した教育方法を改善し、生涯学習を見ずして生徒の情報活用能力の育成を図る。
4. マルチメディア教材の研究・開発・実践の充実のために、指導者養成研修のあり方について研究する。

功労者表彰 一覧

ナカジマ ヤスオ

中島 康雄 殿

埼玉県立熊谷工業高等学校長

埼玉県高等学校視聴覚教育研究会会長

埼玉県視聴覚放送教育研究団体連絡協議会事務局長

H 13～H 15 県高等学校視聴覚教育研究会会長

H 14～H 15 埼玉県視聴覚放送教育研究団体連絡協議会事務局長

シライシ ミチシゲ

白石 通成 殿

元横浜市立港高等学校長

神奈川県高等学校視聴覚教育研究会会長

全国高等学校メディア教育研究協議会監事

S 46～S 50 県高等学校視聴覚教育研究会校内放送委員会役員

H 15～H 16 県高等学校視聴覚教育研究会会長

県放送教育研究協議会理事

H16 全国高等学校メディア教育研究協議会監事

平成16年度事業報告

I 研究協議会

1. 平成16年度 第1回理事会
5月26日(水) 東京・都立工業高校にて開催
2. 第55回放送教育研究会全国大会
11月5日(金)・6日(土)
高校・NHK 他
3. 第8回視聴覚教育総合全国大会
11月29日(月)・30日(火)
国立オリンピック記念青少年総合センター
4. 平成16年度 第2回理事会
11月29日(月) 国立オリンピック記念青少年総合センター

II 調査・開発・研究

5. ネットワークの教育活用の研究
・インターネットの接続と利用の研究
・校内ネットワークの構築と運用に関する研究
6. 教育用デジタルコンテンツの開発と活用の研究
7. 教育メディア機器及び設備の調査と研究
8. AVライブラリー・視聴覚センターの運営・活用研究
9. 放送・視聴覚教材の開発と利用研究
10. 優秀映画の研究推薦
11. 放送・視聴覚教育に関する資料の収集
12. 教育工学に関する研究
13. 情報化研修についての研究
14. 情報化社会の問題点と望ましいあり方の研究

III 研究成果刊行関係

15. 「高校視聴覚」第115号
(年1回 6500部)を刊行
16. メディア研Webページにおいて高校視聴覚115号の内容を中心に研究成果を発表する。

IV その他

17. 教育環境充実のための運動
18. 自作視聴覚教材コンクールの実施
(他団体と共催)
19. 高等学校用教材制作の協力と利用
20. 全国高等学校総合文化祭の後援
21. 協賛企業の後援
22. (財)日本視聴覚教育協会発行
月刊「視聴覚教育」への執筆
23. マルチメディア教育用CD-ROM教材
整備事業(日本科学技術振興財団)への協力

平成17年度事業計画

I 研究協議会

1. 平成17年度 第1回理事会
5月25日(水) 神楽坂「エミール」にて開催
2. 第56回放送教育研究会全国大会
11月28日(金)・29日(土)
都立つばさ総合高校・NHK 他
3. 平成17年度 視聴覚教育総合全国大会
8月27日(土)
国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催
4. 平成17年度 第2回理事会
8月27日(土)
国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催

II 調査・開発・研究

5. ネットワークの教育的活用の研究
・インターネットの接続と利用の研究
・校内ネットワークの構築と運用に関する研究
6. 教育用デジタルコンテンツの開発と活用の研究
7. 教育メディア機器及び設備の調査と研究
8. AVライブラリー・視聴覚センターの運営・活用研究
9. 放送・視聴覚教材の開発と利用研究
10. 優秀映画の研究推薦
11. 放送・視聴覚教育に関する資料の収集
12. 教育工学に関する研究
13. 情報化研修についての研究
14. 情報化社会の問題点と望ましいあり方の研究

III 研究成果刊行関係

15. 「高校視聴覚」第116号
(年1回 6000部)を刊行
16. メディア研Webページにおいて高校視聴覚114号の内容を中心に研究成果を発表する。

IV その他

17. 教育環境充実のための運動
18. 自作視聴覚教材コンクールの実施
(他団体と共催)
19. 高等学校用教材制作の協力と利用
20. 全国高等学校総合文化祭の後援
(7月30日～31日 青森県三沢市)
21. 協賛企業の後援
22. (財)日本視聴覚教育協会発行
月刊「視聴覚教育」への執筆
23. マルチメディア教育用CD-ROM教材整備
事業(日本科学技術振興財団)への協力

会計報告・予算

全国高校メディア教育116

平成16年度 会計決算報告

平成17年度 会計予算

《収入の部》

科目(内訳)	予算額(内訳)		決算額(内訳)		差引額(内訳)	予算額(内訳)		備考
会 費	1,188,000	1,188,000	1,182,000	1,182,000	-6,000	1,188,000	1,188,000	
補 助 金	1,100,000		1,100,000		0	1,100,000		
国 庫		1,100,000		1,100,000	0		1,100,000	大会のみ
寄 付 金	0		0		0	0		
広 告 費	750,000	750,000	480,000	480,000	-270,000	750,000	750,000	
臨 時 会 費	600,000	600,000	600,000	600,000	0	600,000	600,000	
雑 収 入	0				0	0		
繰 越 金	7,233	7,233	67,233	67,233	60,000	11,233	11,233	
合 計	3,645,233		3,429,233		-216,000	3,649,233		

《収入の部》

《支出の部》

科目(内訳)	予算額(内訳)		決算額(内訳)		差引額(内訳)	予算額(内訳)		備考
国庫補助事業費	2,500,000		2,500,000		0	2,500,000		
内 総合大会		250,000		250,000	0		250,000	
内 研 究		0		0	0		0	
研究調査費	60,000		0		-60,000	60,000		
内 謝 金		0		0	0		0	
内 旅 費		30,000		0	-30,000		30,000	
内 会議費		0		0	0		0	
内 事務費		30,000		0	-30,000		30,000	
研究成果刊行費	730,000		700,000		-30,000	734,000		
内 印刷費		730,000		700,000	-30,000		730,000	
内 旅 費		0		0	0		0	
内 会議費		0		0	0		4,000	
A V L 部 費	60,000	60,000	0			60,000	60,000	
事務局費	80,000		8,000		-72,000	81,000		
内 旅 費		15,000		0	-15,000		15,000	
内 通信費		40,000		5,000	-35,000		40,000	
内 会議費		0		0	0		4,000	
内 事務局費		25,000		3,000	-22,000		22,000	
他団体加盟費	210,000	210,000	210,000	210,000	0	210,000	210,000	
雑 費	5,233	5,233	0	0	-5,233	4,233	4,233	
合 計	3,645,233		3,418,000		-227,233	3,649,233		
繰り越し			11,233					

全国高校メディア教育116

平成17年度役員

会 長	田中 政美	(東京都立小平南高等学校長)
副会長	東北ブロック 関東ブロック 東京ブロック 東海北陸ブロック 近畿ブロック 中国ブロック 九州ブロック	太田 四郎 (宮城県立第二女子高等学校長) 石井 修一 (栃木県立那須拓陽高等学校長) 初見 豊 (東京都立秋留台高等学校長) 野田 隆洋 (愛知県立豊橋商業高等学校長) 三坂 廣介 (大阪府立堺工業高等学校長) 濱田 順一 (高知県立高知東工業高等学校長) 北島 義寿 (佐賀県立三養基高等学校長)
監 事	井田 良克 鍵山 充尚	(東京都立武蔵高等学校長) (東京都立武蔵野北高等学校長)

平成17年度事務局員

事務局長	田中 俊男	(神奈川県立新羽高等学校)
事務局次長	杉岡 道夫*	(東京都立小岩高等学校)
	若菜 初透	(東京都立北多摩高等学校 副校長)
	足立 伯也	(東京都立工芸高等学校)
会 計	◎高橋 伯也	(東京都立砂川高等学校 副校長)
(企画部)	◎石川 岩夫*	(神奈川県立相模田名高等学校)
	◎照井 千秋	(東京都立駒場高等学校 副校長)
	◎藤原 成憲	(東京都立杉並総合高等学校 副校長)
(総務部)	◎松浦 啓介	(東京都立あきるの養護学校 副校長)
	◎小林 勇二	(東京都立足立新田高等学校)
	◎遠山 本裕*	(東京都立上水高等学校)
	中里 止樹	(埼玉県立熊谷工業高等学校)
	岩倉 三好*	(さいたま市立浦和高等学校)
	石井 淳弘*	(東京都立三田高等学校)
	石塚 正英	(千葉県立船橋高等学校)
(広報部)	◎笠原 聡隆	(東京都立園芸高等学校)
	◎金田 隆清*	(神奈川県立大師高等学校)
	◎渡邊 宣昭	(東京都立白鷗高等学校)
	川崎 延味	(東京都立北園高等学校)
	小賀 野勝	(東京都立新宿山吹高等学校)
	吉岡 有文	(筑波大学付属高等学校)
(研究部)	◎野路 正樹	(東京都立砂川高等学校)
	◎藤山 雅和*	(東京都立江戸川高等学校)
	◎藤井 剛博	(東京都立練馬高等学校)
	◎佐賀 栄一郎	(東京都立第五商業高等学校)
	◎柏谷 義夫	(東京女子学館高等学校)
	◎江川 雅清	(東京都立武蔵高等学校)
	◎小野 清生	(東京都立荒川商業高等学校)
	◎伊平 正史	(千葉県立千葉高等学校)
(全放連コンテスト運営委員会)	◎植田 祐都*	(埼玉県立川越高等学校)
	◎本川 岩夫*	(東京都立晴海総合高等学校)
	◎石塚 俊男*	(埼玉県立浦和北高等学校)
	◎田中 渡邊	(東京都立山崎高等学校)
(映画推薦委員会)	◎田中 政美	(東京都立神代高等学校)
		(東京都立科学技術高等学校)
		(東京都立永山高等学校)
		(埼玉県立春日部女子高等学校)
		(神奈川県立相模台高等学校)
		(神奈川県立相模田名高等学校)
		(東京都立園芸高等学校)
		(神奈川県立新羽高等学校)
		(東京都立新宿山吹高等学校)
		(東京都立小平南高等学校長)

*は全国放送教育研究会連盟事務局員

年度	全 国 大 会	開 催 期 間	開 催 地	会 長	局 長
昭和34	第1回組織結成大会	10月 1日～10月 3日	東京都立三田高校	今野善胤	内田留蔵
昭和35	第2回研究協議大会	8月25日～ 8月26日	日本都市センター	"	中村泰造
昭和36	第3回研究協議大会	10月31日～11月 3日	山梨県甲府市	"	"
昭和37	第4回研究協議大会	8月23日～ 8月24日	東 京 都	"	岡 真司
昭和38	第5回研究協議大会	9月30日～ 10月 2日	岡山県岡山市	"	奥山 稔
昭和39	第6回研究協議大会	8月20日～ 8月22日	宮城県仙台市	"	宮崎四郎
昭和40	第1回合同大会(7回)	11月24日～11月27日	東 京 都	井尾武雄	"
昭和41	第2回合同大会(8回)	10月 4日～10月 7日	新潟県新潟市	"	中山雄一
昭和42	第3回合同大会(9回)	10月19日～10月22日	千葉県千葉市	"	"
昭和43	第4回合同大会(10回)	11月14日～11月17日	愛知県名古屋	"	"
昭和44	第5回合同大会(11回)	11月26日～11月29日	福岡県福岡市	"	"
昭和45	第6回合同大会(12回)	8月 6日～ 8月 9日	北海道札幌市	日村 肇	"
昭和46	第7回合同大会(13回)	11月18日～11月21日	山口県山口市他	"	"
昭和47	第14回研究協議大会	11月15日～11月18日	東 京 都	"	"
昭和48	第15回研究協議大会	10月 7日～10月10日	宮城県仙台市	鈴木満令	"
昭和49	第16回研究協議大会	11月27日～11月29日	神奈川県横浜市	"	"
昭和50	第17回研究協議大会	7月30日～ 8月 1日	京都府京都市	井上敬一	小野新平
昭和51	第18回研究協議大会	7月28日～ 7月30日	徳島県徳島市	菊野和夫	"
昭和52	第19回研究協議大会	7月27日～ 7月29日	長野県松本市	"	"
昭和53	第20回研究協議大会	7月27日～ 7月29日	福井県福井市	"	"
昭和54	第21回研究協議大会	8月 1日～ 8月 8日	沖縄県沖縄市	"	"
昭和55	第22回研究協議大会	8月 4日～ 8月 4日	東 京 都	"	"
昭和56	第23回研究協議大会	7月 3日～ 8月 2日	青森県青森市	"	"
昭和57	第24回研究協議大会	8月18日～ 8月20日	兵庫県神戸市	宮崎四郎	"
昭和58	第25回研究協議大会	8月18日～ 8月20日	茨城県大洗市	"	"
昭和59	第26回研究協議大会	8月16日～ 8月16日	北海道北見市	奥山 稔	"
昭和60	第27回研究協議大会	11月19日～11月21日	愛媛県今治市	小林一也	"
昭和61	第28回研究協議大会	8月18日～ 8月19日	静岡県伊豆長岡町	"	"
昭和62	第29回研究協議大会	11月 5日～11月 6日	宮城県宮崎市	中山雄一	池田幸正
昭和63	第30回研究協議大会	8月17日～ 8月19日	東 京 都	"	"
平成1	第31回研究協議大会	10月 5日～10月 6日	福島県郡山市	"	小林勇二
平成2	第32回研究協議大会	8月 8日～ 8月10日	大阪府大阪市	前田 徹	"
平成3	第33回研究協議大会	10月14日～10月16日	埼玉県大宮市他	"	"
平成4	第34回研究協議大会	10月 7日～10月 9日	北海道帯広市	木村寛治	田中政美
平成5	第35回研究協議大会	8月19日～ 8月19日	鳥取県鳥取市	"	"
平成6	第36回研究協議大会	10月 6日～10月 7日	富山県富山市	平田和夫	若菜 初
平成7	第37回研究協議大会	8月 2日～ 8月 3日	福岡県福岡市	和田征士	"
平成8	第38回研究協議大会	8月 6日～ 8月 7日	東 京 都	筒井利行	"
平成9	第1回総合全国大会	10月23日～10月24日	千葉県千葉市	中田道夫	"
平成10	第2回総合全国大会	8月27日～ 8月28日	東 京 都	"	"
平成11	第3回総合全国大会	11月25日～11月26日	愛知県名古屋	"	"
平成12	第4回総合全国大会	11月 1日～11月 2日	福岡県北九州市	井田良克	田中俊男
平成13	第5回総合全国大会	11月21日～11月22日	宮城県仙台市	"	"
平成14	第6回総合全国大会	10月24日～10月25日	大阪府大阪市	磯山 進	"
平成15	第7回総合全国大会	10月 6日～10月 7日	山口県山口市	鍵山充尚	"
平成16	第8回総合全国大会	11月29日～11月30日	東 京 都	鍵山充尚	"
平成17	第9回総合全国大会	11月27日	東 京 都	田中政美	"

全国高等学校メディア教育研究協議会 規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会の名称を、全国高等学校メディア教育研究協議会(略称「全高メディア協」)とする。

(目 的)

第2条 本会は、これまでの視聴覚教育・放送教育研究の成果を融合発展させ、高等学校におけるメディア教育を推進し、研究成果の交流、研究の便宜および加盟団体相互の連携をはかり、メディア教育の普及発展をはかることを目的とする。

(事 業)

第3条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ①加盟研究会並びに関連諸団体との連絡協力
- ②研究発表、研究事業および研修集会などの開催と開催協力
- ③校内放送活動などの指導および研修集会の開催協力
- ④機関誌、研究資料などの作成配布
- ⑤その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 役 員

(会員・組織)

第4条 本会は、各都道府県における高等学校メディア教育研究会、高等学校視聴覚教育研究会、高等学校放送教育研究会等、本会と目的を同じくする研究会および個人会員で組織する。
2 本会は、単位研究会を、北海道・東北・関東・甲信越・東海・北陸・近畿、中国・四国・九州の6ブロックの地方メディア教育研究会(略称「地方メディア研」)に分けて組織運営する。

(賛助会員)

第5条 本会の趣旨に賛同する個人および団体をもって賛助会員とすることができる。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-------|-------------|
| 会 長 | 1名 |
| 副 会 長 | 7名 |
| 理 事 | 各単位研究団体より1名 |
| 監 事 | 2名 |

(役員の選出)

第7条 会長は理事会において選出する。

- 2 副会長は理事会において各地方メディア教育研究会より選出された6名と在京の理事1名とする。
- 3 理事は単位研究会会長各1名とする。
- 4 監事は関東・甲信越地方の理事から理事会において選出する。
- 5 本会に顧問および参与をおくことができる。顧問および参与は会長が委嘱する。

(役員の任務)

第8条 会長は、本会を代表し業務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。
- 3 会長・副会長の任務の分担に関する細則は別記定める。
- 4 理事は、会長・副会長とともに理事会を構成し会の運営にあたる。
- 5 監事は本会の業務及び会計を監査し、理事会に報告する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときはこれを補充する。ただし、その場合の任期は前任者の残りの期間とする。

第3章 理 事 会

(理事会)

第10条 理事会は、会長が招集し、会長が必要とする本会に関する事項を協議する。

- 2 理事会は会長・副会長・理事・監事をもって構成し、年1回開催する。ただし、緊急を要する事項については、会長・副会長の協議をもってこれを処理し理事会に報告する。また、必要あるときは臨時に開催することができる。

- 3 理事会は次の事項を審議する。

- ①事業報告・事業計画
- ②会計決算・予算
- ③規約の変更
- ④その他本会の運営に関し必要な事項

(定足数・議決)

第11条 会議の定足数は、定数の2分の1以上とする。

- 2 会議の議決は出席者の過半数をもって決する。

第4章 委 員 会

(委員会)

第12条 本会の事業達成のために、必要な委員会をおくことができる。委員会に関する細則は別に定める。

第5章 事 務 局

(事務局)

第13条 本会の諸事業を行うため、事務局をおく。

(事務局および事務局員)

第14条 事務局に、事務局長、会計および事務局員をおく。

- 2 事務局長、会計および事務局員は、会長が委嘱する。
- 3 会計は本会の会計事業を処理する。
- 4 事務局長、会計および事務局員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第6章 会 計

(会 費)

第15条 本会の経費は、各単位研究会の分担金、個人会費、賛助会費、行事参加費および寄付金その他をもって充てる。

- 2 分担金の額に関する細則は別に定める。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 附 則

(規約の改正)

第17条 この規約の改正は、理事会において承認をうけるものとする。

(細 則)

第18条 この会の運営に必要な細則は、会長が別に定める。

(施 行)

第19条 この規約は、前の全国高等学校視聴覚教育研究協議会と前の全国放送教育研究会連盟高等学校研究会を統合して新たに発足した本会の規約として、平成14年4月1日から施行する。

分担金に関する細則

- 1 団体分担金は各都道府県の加盟学校数に基づき、50校までは年間20,000円、51校以上100校までは26,000円、101校以上は32,000円とする。
- 2 個人会費は1,000円とする。
- 3 個人加盟の研究団体は1校あたり150円とする。

全国高校メディア教育116

No.	研究団体正式名称	事務局所在地
1	青森県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒038-3642 青森県北津軽郡阪柳町太田字西上林46
2	岩手県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒023-0402 岩手県胆沢郡胆沢町小山字笹森 1
3	宮城県高等学校視聴覚教育研究会	〒984-0052 宮城県仙台市若林区連坊 1-4-1
4	秋田県高等学校教育研究会視聴覚・情報教育部会	〒013-0008 秋田県横手市陸成字鶴谷地 68
5	福島県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒960-8134 福島県福島市上浜町 5-10
6	茨城県高等学校教育研究会視聴覚部	〒310-0062 茨城県水戸市大町 2-2-14
7	栃木県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒329-2712 栃木県那須郡那須町下永田 4-3-52
8	群馬県高等学校教育研究会メディア教育研究部会	〒370-0062 群馬県高崎市稻荷町 20
9	埼玉県高等学校視聴覚教育研究会	〒338-0815 埼玉県さいたま市桜区五関 595-1
10	千葉県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒262-0041 千葉県千葉市花見川区柏井町 1452
11	山梨県高等学校教育研究会教育情報・視聴覚部会	〒400-0854 山梨県甲府市中小河原 222
12	東京都高等学校視聴覚教育研究会	〒113-0033 東京都文京区本郷 1-3-9
13	神奈川県高等学校視聴覚教育研究会	〒210-0827 神奈川県川崎市四谷下町 25-1
14	新潟県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒950-0948 新潟県新潟市女池南 3-6-1
15	石川県高等学校視聴覚教育研究会	〒920-3121 石川県金沢市大場町東 590
16	福井県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒911-8540 福井県勝山市沼津町 2-3-1
17	長野県高等学校視聴覚教育研究会	〒386-0405 長野県小県郡丸子町中丸子 810-2
18	静岡県高等学校視聴覚教育研究会	〒426-0021 静岡県藤枝市城南 2-4-6
19	愛知県公私立高等学校視聴覚教育研究協議会	〒440-0864 愛知県豊橋市向山町宮有地
20	岐阜県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒502-0071 岐阜県岐阜市長良西後町 1716-1
21	三重県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒510-0886 三重県四日市市日永東 3-4-63
22	滋賀県高等学校教育研究会AVE研究部会	〒520-1212 滋賀県高島郡安曇川町西万木 1168
23	京都府高等学校視聴覚教育研究協議会	〒610-1146 京都市中京区大原野西境谷町 1-12-1-2
24	大阪府高等学校視聴覚教育研究会	〒556-0013 大阪府大阪市浪速区戎本町 2-7-39
25	兵庫県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒675-1127 兵庫県加古郡稲美町中一色 594-2
26	奈良県高等学校視聴覚教育研究会	〒630-8302 奈良県奈良市白毫寺町 633
27	和歌山県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒642-0022 和歌山県海南市大野中 651
28	鳥取県高等学校視聴覚教育研究会	〒682-0925 鳥取県倉吉市秋喜 20
29	島根県高等学校視聴覚教育研究会	〒690-8528 島根県松江市古志原 4-1-10
30	岡山県高等学校教育研究会学校視聴覚部会	〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡 3203
31	広島県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒737-0112 広島県呉市広古新開 4-1-1
32	山口県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒758-0041 山口県萩市江向 475
33	徳島県高等学校教育研究会視聴覚教育学会	〒772-0032 徳島県鳴門市大津町吉永 595
34	香川県高等学校教育研究会メディア部会	〒769-1689 香川県三豊郡大野原町大字大野原 5537
35	愛媛県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒791-1114 愛媛県松山市井門町 1220
36	高知県高等学校視聴覚教育研究会	〒783-0006 高知県南国市篠原 1590
37	福岡県高等学校放送視聴覚教育研究会	〒820-0003 福岡県飯塚市立岩 1730-5
38	佐賀県高等学校視聴覚教育研究会	〒849-0101 佐賀県三養基郡中原町大字古賀 300
39	長崎県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒850-0991 長崎県長崎市末石町 157-1
40	熊本県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒869-0631 熊本県宇城市小川町北新田 770
41	大分県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒870-0126 大分県大分市大字横尾 1605
42	宮崎県高等学校教育研究会視聴覚部会	〒885-0033 宮崎県都城市妻ヶ丘町 27-15
43	鹿児島県高等学校教育研究会視聴覚教育部会	〒890-0022 鹿児島県鹿児島市小野町 3175
44	沖縄県高等学校教育工学研究会	〒901-0201 沖縄県島尻郡豊見城村字真玉橋 217

全国高校メディア教育116

所 在 校	電 話	FAX	会 長	所 属 校	事務局長	所 属 校
板柳高	0172-73-2166	0172-73-2279	櫻田 泰弘	板柳高	乗田 仁志	板柳高
水沢農業高	0197-47-0311	0197-47-2233	田口 邦彦	水沢農業高	菊池 人嗣	水沢農業高
第二女子高	022-257-5506	022-257-5508	太田 四郎	第二女子高	小野寺和也	第二女子高
横手高	0182-32-3020	0182-32-3070		横手高		横手高
福島成蹊高	024-522-2049	024-521-3130	金子 昭七	福島成蹊高	喜古佐太郎	福島成蹊高
水戸第二高	029-224-2543	029-225-5049	山野 隆夫		百間 喜之	水戸第二高
那須拓陽高	0287-36-1225	0287-36-8-27	石井 修一	那須拓陽高	手塚 俊男	那須拓陽高
高崎女子高	027-362-2585	027-364-6195	掛川 尚幸	高崎女子高	戸塚 淑巳	高崎女子高
浦和北高	048-855-1000	048-840-1045	丸山 光夫	富士見高	江川 義夫	浦和北高
柏井高	047-484-5526	047-485-4019	福田 靖	柏井高	山口 有希	柏井高
甲府南高	055-241-3191	055-241-3145	清水 鼓	甲府南高	窪田 敏章	甲府南高
工芸高	03-3814-8755	03-3812-4855	初美 豊	秋留台高	足立 透	工芸高
大師高	044-276-1201	044-266-5961	三浦 秀文	逗子高	小林 正英	大師高
新潟江南高	025-283-0326	025-283-3998	野内 清忠	小千谷高	五十嵐智朗	新潟江南
金沢向陽高	076-258-2355	076-258-3592	吉本 與彦	金沢向陽高	柳瀬 重一	金沢向陽高
勝山高	0779-88-0200	0779-88-1530	金牧 廣	勝山高	川崎 靖彦	勝山高
丸子実業高	0268-42-2827	0268-41-1050	高木 房雄	丸子実業高	田村 哲子	丸子実業高
藤枝西高	054-641-0207	054-641-0840	赤池 大樹	藤枝西高	鈴木 正紀	藤枝西高
豊橋商業高	0532-52-2256	0532-52-2283	水野 昭彦	豊橋商業高	白谷 仁志	豊橋商業高
長良高	058-231-1186	058-231-1188	平野 恒彦	長良高	亀井 義明	長良高
四日市工業高	0593-46-2331	0593-45-2717	今出 豊年	四日市工業高	山本 里香	四日市工業高
安曇川高	0740-32-0477	0740-32-3383	川崎 四朗	安曇川高	佐藤 一幸	安曇川高
洛西高	075-332-0555	075-332-0216	田邊 誠志	乙訓高	尾関 純也	洛西高
今宮高	06-6641-2612	06-6645-7608	三坂 廣介	堺工業高	鎌田 潤	今宮高
東播磨高	0794-92-3111	0794-92-3139	筒井 昭宣	東播磨高	藤岡 文博	東播磨高
高門高	0742-22-5838	0742-23-5651	前川 太一	高門高	西村 啓城	高門高
海南高	073-482-3363	073-484-2346	大江 規之	海南高	土取 宏行	海南高
倉吉西高	0858-28-1811	0858-28-1812	山下 俊一	倉吉西高	楠本 恵子	倉吉西高
松江工業高	0852-21-4164	0852-22-0866	堂上 育生	松江工業高	梅木 裕	松江工業高
笠岡商業高	0865-62-5245	0865-62-5247	宮脇 敏廣	笠岡商業高	坂本由美子	笠岡商業高
呉商業高	0823-72-2525	0823-72-2526	三川 和輝	呉商業高	河合 順次	呉商業高
萩商業高	0838-22-0232	0838-22-1925	菊地 昇	萩商業高	高澤 泰介	萩商業高
市立鳴門工業高	088-686-4565	088-686-4313	宮崎 忠司	市立鳴門工業高	小山 恒夫	市立鳴門工業高
三豊工業高	0875-52-3011	0875-52-3012	三谷 雅樹	三豊工業高	小山 晃俊	三豊工業高
松山中央高	089-957-1022	089-958-5954	松岡 義勝	松山中央高	泉 富浩	松山中央高
高知東工業高	088-863-2188	088-863-6219	濱田 順一	高知東工業高	前田 康彦	高知東工業高
嘉穂東高	0948-22-0071	0948-23-8813	藤井 賢蔵	嘉穂東高	野見山ひとみ	嘉穂東高
三養基高	0942-94-2345	0942-81-8001	北島 義寿	三養基高	宮原 敏明	三養基高
長崎水産高	095-871-5677	095-871-5488	入口 寛憲	長崎水産高	富永ひとみ	長崎水産高
小川工業高	0964-43-1151	0964-43-4970	宮本 徳広	小川工業高	富永 達也	小川工業高
情報科学高	097-553-1212	097-553-1214		情報科学高	後藤 恵美	情報科学高
都城泉ヶ丘高	0986-23-0223	0986-24-5884	長友 良夫	都城泉ヶ丘高	田畑 時彦	都城泉ヶ丘高
武岡台	099-281-5233	099-281-5244	山本 英司	武岡台	大迫 浩之	武岡台
豊見城高	098-850-5551	098-856-5715	当真 功			豊見城高

東京大会(一次案内)

第10回 視聴覚教育総合全国大会のご案内

大会主題

『ネットワーク社会における、視聴覚教育の在り方を明確にしよう。』

日程 平成18年11月17日(金)～18日(土)

会場 東京都内・各学校・園(予定)

国立オリンピック記念青少年総合センター

東京都渋谷区代々木神園町3-1 最寄り駅 小田急線 参宮橋駅下車

○ 11月17日(木)

12:30 16:00 18:00

受付	授業研究 事例研究	授業別研究 交流会事例 別分科会	各団体 理 事会
----	--------------	------------------------	-------------

施設見学

○ 11月18日(土)

10:00 10:30 12:00 13:00 16:30 17:30

受付	開会行事 表参式	ネットワーク による研究 協議 ※	昼食	団体別 部会・分科会	教材・教 具研究	レセプション
----	-------------	-------------------------	----	------------	-------------	--------

視聴覚教材・教具 展示・研究会 (主管) 日本視聴覚教具連合会

団体部会 分科会

学校教育	・日本学校視聴覚教育連盟 ・全国高等学校メディア教育研究協議会
社会教育	・全国視聴覚教育連盟 ・全国公立視聴覚センター研究協議会

※ 全国に数カ所のサテライト会場を設定し、教育情報ネットワークを利用し、中央と地方を結んだパネル討議(研究発表・研究協議)が実施できるよう、準備をすすめます。(予定)

北海道札幌大会(一次案内)

第57回 放送教育研究会全国大会のご案内

大会主題

『豊かな心と知性を育み、生きる力を培う放送教育』
～北の国からの発信! 地上デジタル新時代～

10月13日(金) [9:30~]

○公開保育・授業/授業別研究交流会

早坂学園 幌 東 幼稚園:授業公開・分科会
札幌市立 あいの里東 小学校:授業公開・分科会
札幌市立 美しが丘緑 小学校:授業公開・分科会
札幌市立 栄 緑 小学校:授業公開
札幌市立 北 辰 中学校:授業公開・分科会
札幌市立 札幌平岸 高等学校:授業公開・分科会
北海道 真 駒 内 養護学校:授業公開・分科会
※時間帯は各会場・校によって異なります。

○レセプション 札幌サンブラザ

<お問い合わせ>

全国放送教育研究会連盟(全放連)

〒150-8001

東京都渋谷区神南2-2-1

NHK事業局内担当:若狭

TEL:03-5455-4310

FAX:03-3481-1372

E-mail:s02301-zenporen@nhk.or.jp

10月14日(土) 札幌サンブラザ

○番組別研究交流会(9:30~11:30)

デジタル教材活用・豊かな学力の向上と放送番組などをテーマに番組別に4つの部会を行います。同時に、放送教育をこれから始めてみようという方のための部会と教える教室も開催します。全国の優れた実践をもとに研究者のコーディネートで研究協議を深めていきます。

○総合全体会【13:00~16:00】

◇開会式

◇札幌大会プレゼンテーション

◇記念講演 講師 芝山 努氏

日本が誇るテレビアニメの巨匠の世界と、映像をお楽しみいただけます。(裏面にプロフィール)

北海道地方放送教育研究協議会(道放協)

〒007-0851

札幌市東区北51条東10丁目1-1

札幌市立栄緑小学校内担当:蔵本

TEL:011-753-5733

FAX:011-751-0468

E-mail:douhoukyou2000@yahoo.co.jp

編集後記

地上波デジタル放送も始まり、双方向メディアの可能性が試せるようになりました。地方民放局でも徐々に地上波デジタルへの取り組みが始まりつつあります。しかし高画質故(著作権)のコピー制限が加わり教材としての利用には少々使いづらい一面もあるようです。最近ではテレビ放送された番組がストリーミングとして無料で利用できるコンテンツも増えています。より放送とインターネットの融合と言う場面で、期待と不安が入り乱れるなか教育用情報コンテンツにも今後の展望がより望まれ、多様化するメディアと教育との関係がより密接に関わってくることと思います。

メディア協ホームページは、残念ながら更新する事が出来ない状況が続いています。

今後は積極的に各県の方々にもWebへ参加して頂き、広く掲載原稿を募集したいと思っております。

(渡邊)

ホームページ掲載原稿 受付 edit@hs-mediaedu.net

全国高校メディア教育 第116号

平成18年3月31日 発行

旧 高校視聴覚 (全国高等学校メディア教育研究協議会 会報)

- | | |
|---------|--|
| ■ 発行人 | 田中政美(東京都立小平南高等学校長) |
| ■ 事務局 | 田中 俊男(神奈川県立新羽高等学校)
〒223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町1384
電話 045-543-8631 FAX 045-545-7794
http://www.hs-mediaedu.net |
| ■ 編集 | 渡邊 清(東京都立新宿山吹高等学校) |
| ■ 編集委員 | 小林 勇二・金田 隆・渡邊 清 |
| ■ 編集ソフト | Adobe PageMaker 7 |
| ■ 印刷 | 三誠社(03-3812-0241) |

第29回東京ビデオフェスティバル

FESTIVAL



「テーマ・題材は自由」

- ・作品は20分以内 ・ビデオ大賞(1点):賞金50万円、トロフィー、HDDビデオカメラ
- ・日本ビクター大賞(1点):賞金30万、トロフィー、HDDビデオカメラ
- ・優秀作品賞(30点):賞金30万円、楯、賞状
- ・佳作(70点):賞状、楯
- ・ピープル賞(3点):楯

1月に入賞者に通知、大賞発表は2月に予定

ビデオ映像作品募集

[応募締切]2006年9月30日(土)

【作品応募先・お問い合わせ先】

日本ビクター株式会社 東京ビデオフェスティバル事務局

〒105-0004東京都港区新橋1-7-1 ビクタービル

TEL:03-3289-2815 FAX:03-3289-2819

URL:www.victor.co.jp/tvf/

ケース一体型 WOL-FX マグネットスクリーン

モバイルタイプ

サッと固定、サッと出し入れ。黒板がスクリーンに
早変わり! ケース一体型マグネットスクリーン。



徳島協力学校法人 龍学園 龍小学校
新画面はハンコミ合成です。



着脱カンタンな
マグネット式

特長

- 着脱可能なマグネット式一体型ケース
- 片手で引き出せ、簡単にしまえる高い操作性
- 高精細・広視野角の高性能スクリーンを採用

- 市販のマーカーで書き込み、イレーサーで簡単消去
- 強力マグネットと安全フックで二重の安全設計

WOL-FXマグネットスクリーン〔特許出願中:日本/アメリカ/カナダ/中国/韓国〕

スクリーンサイズ 64インチ 重量 3.6kg ケース全長 1,117mm 価格 ¥48,300(税込)

Write on the Light
COSMO CO., LTD.

※WOL=Write on the Light
特許出願中(日本・USA・EU)
商標登録出願済(日本・USA・EU)

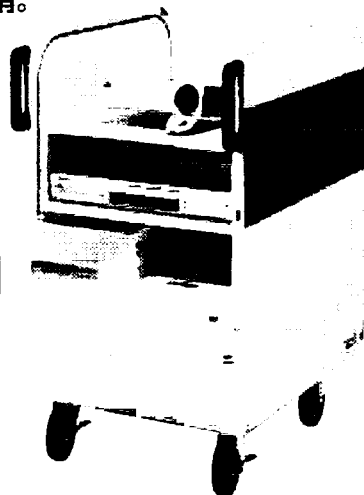
PJ プロジェクターカート

先生方の声から生まれたプロジェクターカート。

教室にピッタリのコンパクトサイズ、配線・セッティングの手間を解消。

特長

- 移動に便利な手すりが付いている。
- 机の高さに合わせたプロテクター、安心して移動ができる。
- 引き出しには、リモコン等の備品も収納することができる。
- 大型車輪(φ100mm)の採用で、ドアの敷居でも簡単に乗り越える事ができる。
- ホコリ・盗難をガードするシャッター付。
- 高さ約80cm。



高さ 802mm 重量 30.0kg 価格 ¥76,650(税込)

PJ-CW

●上記PJ-CW以外に

品名	シャッター	高さ	重量	価格
PJ-W	あり	1,020mm	50.0kg	¥102,900(税込)
PJ-S	なし	854mm	23.0kg	¥60,900(税込)

泉 株式会社

東京樹脂課 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号 三井二号楼
TEL. (03) 3279-1606 FAX. (03) 3279-1788

大阪化成品課 〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3番3号 中之島三井ビルディング
TEL. (06) 6448-6141 FAX. (06) 6448-6146

福岡支店 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号 博多新三井ビル
TEL. (092) 472-0741 FAX. (092) 472-2709

札幌支店 〒003-0811 札幌市白石区菊水1丁目100番40号 タイムプラザビル
TEL. (011) 818-0880 FAX. (011) 818-0882

<http://www.izumi-cosmo.co.jp/screen/>